

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第59期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社長野銀行

【英訳名】 THE NAGANOBANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中 條 功

【本店の所在の場所】 長野県松本市渚2丁目9番38号

【電話番号】 松本(0263)27 - 3311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 大 沢 孝 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田2丁目12番6号
株式会社長野銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3258 - 6351(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 関 宏 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社長野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田2丁目12番6号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	24,095	23,516	22,968	22,893	23,547
連結経常利益	百万円	3,981	2,728	3,523	3,460	2,796
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,481	2,702	2,354	2,239	1,879
連結包括利益	百万円	2,603	12,204	767	2,723	1,059
連結純資産額	百万円	47,579	59,693	59,915	56,584	55,028
連結総資産額	百万円	1,084,159	1,110,678	1,096,388	1,091,807	1,082,087
1株当たり純資産額	円	523.38	658.33	6,622.41	6,277.60	6,096.48
1株当たり当期純利益	円	27.58	30.05	261.95	250.11	210.22
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	27.42	25.51	222.66	212.50	178.72
自己資本比率	%	4.34	5.32	5.41	5.13	5.03
連結自己資本利益率	%	5.38	5.08	3.97	3.88	3.39
連結株価収益率	倍	6.70	6.55	7.14	8.03	8.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	57,557	5,626	13,921	5,200	5,505
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,547	2,584	10,317	14,404	4,428
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,360	5,220	608	5,928	506
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	32,949	35,954	31,750	35,030	35,604
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	696 [329]	677 [341]	681 [339]	697 [331]	699 [311]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は平成27年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し算定しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	19,086	18,072	17,409	17,709	18,481
経常利益	百万円	3,632	2,511	3,307	3,278	2,645
当期純利益	百万円	1,977	2,588	2,245	2,123	1,781
資本金	百万円	13,000	13,001	13,016	13,017	13,017
発行済株式総数	千株	92,410	92,425	92,578	9,258	9,258
純資産額	百万円	44,896	56,698	56,976	53,556	51,836
総資産額	百万円	1,079,921	1,103,948	1,090,773	1,086,474	1,077,791
預金残高	百万円	1,008,026	1,020,504	1,007,802	1,015,963	1,013,844
貸出金残高	百万円	594,336	603,078	593,482	585,445	596,118
有価証券残高	百万円	420,428	424,326	410,603	390,171	389,080
1株当たり純資産額	円	498.25	629.90	6,346.66	5,981.08	5,783.49
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)	5.50 (2.50)	32.50 (2.50)	55.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	21.98	28.79	249.81	237.15	199.21
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	21.85	24.44	212.34	201.49	169.36
自己資本比率	%	4.14	5.12	5.21	4.91	4.79
自己資本利益率	%	4.48	5.10	3.95	3.85	3.38
株価収益率	倍	8.41	6.84	7.48	8.47	9.29
配当性向	%	25.02	19.10	22.01	23.19	27.60
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	669 [314]	653 [326]	659 [325]	672 [318]	673 [300]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第59期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。
- 3 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は第57期の期首に当該株式併合を実施したと仮定し算定しております。また、配当性向は、第57期の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
- 4 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第58期の1株当たり配当額32.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額30.00円の合計となり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額となります。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和25年11月	長野県商工信用組合として創業
昭和35年12月	商工不動産株式会社(商号変更 ながぎんビル管理株式会社、連結子会社)を設立
昭和45年4月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき、株式会社長野相互銀行(資本金6億5千万円)に転換
昭和51年10月	資本金9億5千万円に増資
昭和53年11月	預金オンライン処理開始
昭和55年1月	株式会社ひまわりリース(現商号 株式会社ながぎんリース、現連結子会社)を設立
昭和55年2月	外貨両替商業業務開始
昭和57年10月	資本金15億円に増資
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売開始
昭和58年8月	新店店完成に伴い本店を現在地に移転
昭和59年4月	ひまわり機販株式会社(商号変更 ながぎん機販株式会社、連結子会社)を設立
昭和60年4月	株式会社ながぎんビジネスサービス(商号変更 株式会社長野スタッフサービス、連結子会社)を設立
昭和60年5月	総合オンライン開始
昭和60年10月	外国為替業務取扱開始
昭和62年6月	公共債ディーリング業務取扱開始
平成元年2月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき、株式会社長野銀行に転換
平成元年4月	資本金26億2千万円に増資
平成2年7月	長野カード株式会社(現連結子会社)を設立
平成4年3月	海外コルレス業務認可取得
平成4年4月	資本金43億5千万円に増資
平成4年7月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
平成5年8月	資本金46億円に増資
平成9年3月	資本金58億7千5百万円に増資
平成9年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成9年5月	共同オンラインシステム(STAR-ACE)開始
平成9年5月	資本金62億円に増資
平成9年11月	株式会社長野ビーエス(連結子会社)を設立
平成10年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年12月	資本金127億1千万円に増資
平成12年3月	資本金130億円に増資
平成13年4月	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成15年11月	融資支援システム「Key Man」稼働
平成19年11月	ながぎんビル管理株式会社(連結子会社)を解散
平成20年10月	ながぎん機販株式会社(連結子会社)を株式会社ながぎんリース(現連結子会社)に合併
平成22年11月	株式会社ながぎんビジネスパートナーズ(連結子会社)を設立
平成23年1月	株式会社ながぎんビジネスパートナーズに当行融資統括部経営支援担当企業再生グループの事業を会社分割(簡易吸収分割)
平成23年11月	株式会社長野スタッフサービス(連結子会社)を解散
平成24年5月	新共同オンラインシステム(STELLA CUBE)移行
平成27年2月	株式会社ながぎんビジネスパートナーズ(連結子会社)を当行に合併
平成27年3月	株式会社長野ビーエス(連結子会社)を解散

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び子会社2社(平成30年3月末現在)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。また、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

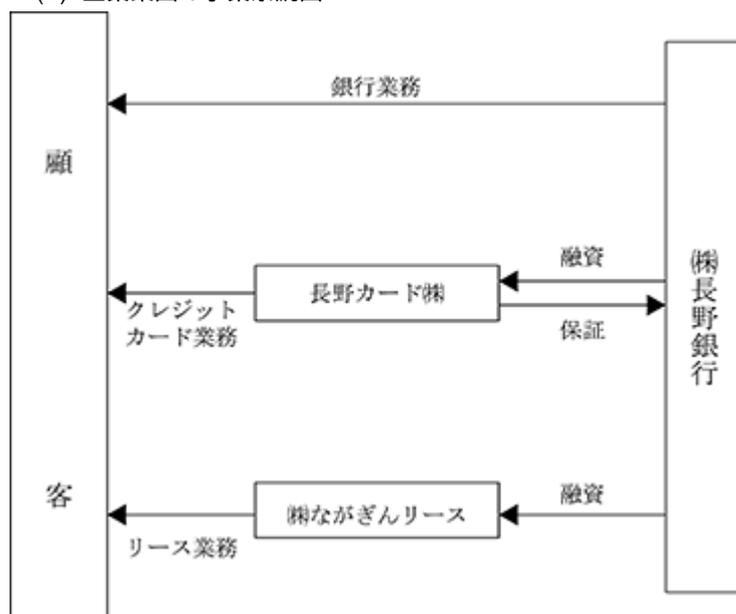
株式会社長野銀行.....本店ほか支店51、出張所2

長野カード株式会社(クレジットカード業務、信用保証業務)

〔リース業務〕

株式会社ながぎんリース(総合リース業務)

(2) 企業集団の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
長野カード株式会社	長野県松本市	30	クレジットカード業、信用保証業務	95.0	5 (3)		信用保証業務 金銭貸借関係 預金取引関係		
株式会社ながぎんリース	長野県松本市	34	リース業	88.1 (12.7)	5 (3)		リース業務 金銭貸借関係 預金取引関係		

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5 株式会社ながぎんリースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	合計
従業員数(人)	682 〔308〕	17 〔3〕	699 〔311〕

- (注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員305人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
673 〔300〕	38.41	14.8	5,951

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員293人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、長野銀行職員組合と称し、組合員数は544人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当行は、「経営理念」、「当行のめざす銀行像」および「経営の基本方針」を、次のとおり掲げております。

< 経営理念 >

「当行は、お客さまと株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くします。」

< 当行のめざす銀行像 >

必要とされ選ばれる銀行～長野県のマザーバンク～

信頼され、親しまれ、相談に乗れる、存在感のある銀行～お客さま満足度No.1～

堅実経営の銀行～株主魅力度No.1～

生き生きとした、明るく、働きがいのある銀行～従業員幸福度No.1～

地域とともに歩む銀行～地域貢献度No.1～

< 経営の基本方針 >

長期経営計画の基本方針

- ・コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たす。
- ・環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的成長を図る。

- ・「めざす銀行像」の実現に向けて果敢に挑戦し、企業価値の向上を図る。

第10次中期経営計画の基本方針

- ・経営基盤の要となる「人づくり」に積極的に取り組み、「考働派」を育成する。
- ・収益力の強化、リスク管理の徹底に努め、安定した収益および健全性の確保に努める。
- ・選択と集中による業務の効率化に努める。
- ・地域密着型金融の機能強化を図るとともに安定した金融サービスの提供を行い、長野県の活性化に向けた取組みを強化する。

(2) 中長期的な経営戦略および目標とする経営指標

当行は、目先の収益に捉われることなく、より中長期的な観点から9年間（平成28年4月～平成37年3月）を計画期間とする「長期経営計画」および3年間（平成28年4月～平成31年3月）を計画期間とする「第10次中期経営計画」を策定いたしました。

まず、長期経営計画では、スローガンを「『めざす銀行像』への挑戦～3つの実践「シンカ」で2025年に向けた新たな地位を築く～」とし、めざす銀行像である「必要とされ選ばれる銀行～長野県のマザーバンク～」の実現に向けて、様々なステークホルダーに対し、コミュニケーションを深め、強固な関係を構築する「深化」、真の価値を提供する「真価」、共に成長し高みをめざす「進化」、この3つのシンカを地道に継続し、長野銀行ブランドを向上させることとしています。

また、第10次中期経営計画を「『人づくり』を通じた経営基盤の確立と取引基盤の拡大期間」と位置付け、スローガンを「“Re Birth”～原点に立ち還り、次のステージへ生まれ変わる～」といたしました。また、ワンストップ人材の育成、法人・個人取引先数の増加による取引基盤の拡大、不良債権処理による健全性の確保、積極的なシステム投資による業務の効率化を重点施策とし、役職員一丸となり当行のめざす銀行像に向けて全力を尽くすこととしています。

< 経営指標の目標 >

第10次中期経営計画 主要計数目標（平成31年3月末単体）

当期純利益	10億円
自己資本比率	10.3%以上
ROE（当期純利益/株主資本）	2.75%程度
法人取引先数	獲得 5,000先
個人取引先数	獲得 48,600先

経営指標の目標につきまして、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」に伴う市場金利の低下により第10次中期経営計画策定時の想定を超えて経営環境が変化していること等から、平成30年3月15日付で当初の主要計数目標を上記計数に見直しております。

(3) 対処すべき課題

当行を取り巻く環境は、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が継続するなか、貸出金利の一層の低下、有価証券運用利回りの低下により日々厳しさを増しております。一方で中長期的な視点においては、地域の人口減少に伴う消費減少社会の到来および生産年齢人口の制約から社会・経済構造が大きく変化し、地域経済の活力低下が懸念される状況にあります。

このような状況の中、地域のお客さまとともに当行が成長していくため、当行は、本業支援およびコンサルティング機能を発揮するとともに、「事業性評価」を活用することにより、中小企業のお取引先が持つ課題を解決し、お客さまとの「共通価値の創造」に努めてまいります。また、その実施状況につきましては、当行の金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標である「金融仲介機能のベンチマーク」により、適切に自己評価を行い、定期的に公表してまいります。

一方、金融業界にイノベーションをもたらすフィンテックに対して迅速かつ的確に対応するため、スマートフォン等を活用した非対面チャネルの機能充実を図っていくとともに、お客さまと営業店窓口、営業担当者との接点である既存の対面チャネルにつきましては、顧客満足度を高めたワンストップの金融サービスを提供するため「人づくり」による人材の育成を強化してまいります。

当行は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、めざす銀行像である「必要とされ選ばれる銀行 ～長野県のマザーバンク～」の実現に向けて、様々なステークホルダーに対し、コミュニケーションを深め、強固な関係を構築する「深化」、真の価値を提供する「真価」、共に成長し高みをめざす「進化」、この3つのシンカを地道に継続し、長野銀行ブランドの向上と経営基盤の確立に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当行及び当企業集団(以下、本項目においては当行といたします。)は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行は、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、貸出先の業況等に悪影響を及ぼす事象の発生、債務者区分の下方遷移や担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び貸倒引当金の繰入れ等与信費用が増加する可能性があります。

イ 不良債権について

貸出先の経営状況の変化や景気動向、とりわけ当行が主たる経営基盤としている長野県の景気動向によっては、当行の不良債権が増加する可能性があります。また、不良債権への対応の過程で、想定以上の処理費用が発生する可能性があります。

ロ 貸倒引当金について

当行は、貸出先の状況、担保・保証の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積り等と乖離し、貸倒引当金を超える可能性があるとともに、経済環境の悪化、担保価値の下落又はその他予期せぬ事由により設定した見積り等を変更せざるを得なくなり、貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

ハ 業種別貸出状況について

当行は、特定の業種等に対する短期的な収益確保を目的とした信用リスクの集中を排除するとともに、リスク分散によるリスク量の軽減を図ること等を目的として信用リスクを管理しておりますが、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、不動産業・物品賃貸業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、保有する有価証券の価値、為替等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、自己資本を減少させるリスク及びそれに付随する信用リスクを含めた次のリスクをいいます。

イ 金利リスク

資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在することで、金利変動により収益の低下ないし損失を被る可能性があります。

ロ 価格変動リスク

保有する有価証券の価値が、市場価格や評価価額の変動によって減少する可能性があります。

ハ 為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超過又は負債超過のポジションとなった場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することにより損失が発生する可能性があります。

ニ 市場取引に付随する信用リスク

市場取引に付随し、取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することによって損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、資金繰りに支障をきたすことにより損失を被る次のリスクをいいます。

イ 資金繰りリスク

財務状況の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

ロ 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(4) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠るもしくは事務事故又は不正等を起こすことにより、損失を被る可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動により損失を被る可能性、あるいは、コンピューターが不正に利用されることにより損失を被る可能性があります。

(6) 法務リスク

当行は、弁護士等の専門家や部署間との連携を行いながら、リスクの極小化に努めておりますが、法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を起因として、損失あるいはトラブル等が発生する可能性があります。

(7) 人的リスク

人事運営上の不公平、不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、差別的行為(セクシャルハラスメント等)により、損失を被る可能性があります。

(8) その他のリスク

イ 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスク

当行は、財務報告に係る適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、内部統制システムが十分に機能しない可能性があり、当行の業務における不正又は誤謬によって、財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生し、それにより、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ 固定資産の減損会計に関するリスク

今後の事業年度において、当行が所有する固定資産に減損損失が発生する可能性があり、それにより、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ハ 格付に関するリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しが行なわれる可能性があり、また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

ニ 風評リスク

諸リスクや顧客とのトラブルの顕在化及び不祥事件の発生等により、当行の社会的又は取引市場における評判が低下し、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当行のディスクロージャー、説明等が不十分又はマスコミ等に誤解されることにより、当行の社会的又は取引市場における評判が低下し、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ホ 情報資産リスク

当行は個人情報保護法に定められる個人情報取扱業者として、当該法令に基づき個人情報の利用目的の公表又は通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求、個人情報の苦情処理等の対応を行うなど、お客さま情報の管理態勢を構築しておりますが、将来において、お客さま情報の漏洩等、法令に違反した場

合は、主務大臣からの勧告又は命令、罰則規定の適用を受けるほか、当行への損害賠償請求や信用の低下等により、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

へ 経営環境の悪化に関するリスク

当行は、本店を長野県におき、長野県を主要な営業地域としておりますが、長野県経済が悪化した場合には、取引先の信用力の悪化や貸出金の減少等により、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ト 自己資本比率が低下するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国内基準4%以上に維持することが求められています。この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。

連結・単体の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載した様々な要因等により自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準及び算定方法が変更された場合、繰延税金資産が会計上の判断又は何らかの制約により減額された場合などにおいて、低下する可能性があります。

なお、一定の要件を満たす劣後債務は、一定の限度で自己資本の額に算入することができましたが、平成25年3月に公布された平成18年金融庁告示第19号の改正告示の適用により、国内基準行は、平成26年3月31日から、劣後債務の自己資本への算入が段階的に認められなくなったため、劣後債務の控除時点で自己資本比率が低下する可能性があります。

チ 退職給付費用が増加するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合、あるいは予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

リ 制度・規制変更に伴うリスク

当行は、現時点における法律・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来において法律、制度、規則等が新設、変更、廃止されることによって生じる事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヌ 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に緩和されてきており、競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により、想定していた収益が上げられない可能性があります。

ル 当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々な営業戦略を実行していますが、様々な要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

ヲ 災害により損失を被るリスク

当行の主要な営業基盤である長野県を中心とした地震が発生した場合、あるいは台風などの自然災害の被害を受けた場合には、店舗の損壊等、被災による災害のほか、取引先の被災による信用リスクの上昇等を通じて、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当企業集団の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当期におけるわが国経済を顧みますと、海外経済の緩やかな回復を背景に輸出や生産は、持ち直しが続いております。また、企業収益の改善から、雇用情勢も着実に改善しており、個人消費にも持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、米国政権が通商政策において保護主義色を強めている状況や金融資本市場の変動、地政学リスクの高まりに伴う影響等について留意する必要があります。

当行が営業基盤とする長野県経済は、製造業の業況感が内外需要の増加を背景に高まっていることから生産も増加基調にあり、労働需給の引き締まりも続くなか、個人消費も緩やかに増加しております。しかしながら少子高齢化や人口減少の進行により、中小企業を中心に後継者不足や従業員の人手不足による事業の休廃業も増加傾向にあり、地域経済の活力低下が懸念される状況にあります。

金融面につきましては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が継続するなか、10年物国債利回りは、欧米の金利上昇を背景に0.1%を超える局面があったものの、期間を通して概ね0%から0.1%の範囲で推移しました。日経平均株価は、好調な企業業績を背景に昨年10月には史上初めての16連騰を記録し、本年1月には約26年振りに23,000円台を回復しました。その後、米国株式市場の急落や世界的な貿易摩擦への懸念から一時20,000円台まで低下する局面もありましたが、期間を通して堅調に推移しました。ドル/円相場は、昨年12月までは110円台前半を中心としたレンジ相場で推移していたものの、本年に入り世界的なリスク回避の流れから、年度末の3月には1年4か月ぶりに105円を割込むなど円高基調となりました。

このような、金融経済環境のもとにあって、当企業集団は、引き続き、役職員一丸となって業容の拡充と経営の一層の効率化に努めてまいりました。この結果、当企業集団の経営成績等は次のようになりました。

（1）経営成績

経常収益は、貸出金残高の増加に努めたものの、貸出金利回り及び有価証券利回りが低下したことなどにより資金運用収益が減少しましたが、株式等売却益などその他経常収益が増加したことなどから、前年度比6億53百万円増加して235億47百万円となりました。経常収益をセグメント別にみますと、銀行業務で187億71百万円(前年度比7億71百万円増加)、リース業務で51億46百万円(前年度比1億35百万円減少)となりました(セグメント間の内部経常収益を含む。)

一方、経常費用は、資金調達コスト及び営業経費の節減に努めたものの、国債等債券売却損の増加などにより、その他業務費用が増加したことなどから、前年度比13億17百万円増加して207億50百万円となりました。国債等売却損の増加は、米国金利の上昇や円ドル為替相場における円高の進行に伴い、保有している外債型投資信託等の価格が下落したため、行内のリスク管理上のルールに則りこれらの投資信託等を売却したためであります。経常費用をセグメント別にみますと、銀行業務で160億95百万円(前年度比13億94百万円増加)、リース業務で50億22百万円(前年度比96百万円減少)となりました。

以上の結果、経常利益は27億96百万円(前年度比6億63百万円減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は18億79百万円(前年度比3億60百万円減少)となりました。

なお、セグメント別経常利益は、銀行業務で26億75百万円(前年度比6億22百万円減少)、リース業務で1億24百万円(前年度比39百万円減少)となりました。

（2）財政状態

総資産は、コールローン及び買入手形の減少などにより、前年度末比97億19百万円減少して1兆820億87百万円となりました。負債は、預金及びその他負債の減少などにより前年度末比81億63百万円減少して1兆270億59百万円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の減少などにより前年度末比15億56百万円減少して550億28百万円となりました。

主要な勘定につきましては、次のとおりです。

貸出金につきましては、事業性及び地方公共団体向けなどの貸出金残高の増加に努めた結果、前年度末比99億96百万円増加して期末残高は5,885億64百万円となりました。

預金につきましては、資金調達コストを削減するため、金利の高い大口定期預金の取り込みを控えたことなどにより、前年度末比32億55百万円減少して期末残高は1兆120億67百万円となりました。

有価証券につきましては、前年度末比10億91百万円減少して期末残高は3,880億52百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、コールローンの純減などを主因として前年度比107億5百万円収入が増加したことにより、55億5百万円の収入超過となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券の取得による支出の増加などにより、前年度比188億32百万円支出が増加し、44億28百万円の支出超過となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、前年度は社債(劣後特約付)の償還による支出があったことなどにより、前年度比54億21百万円支出が減少し、5億6百万円の支出超過となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」につきましては、前年度末比5億73百万円増加して、期末残高は356億4百万円となりました。

なお、当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(4) 経営指標の目標の達成状況

第10次中期経営計画(平成28年4月～平成31年3月)の主要計数目標(平成31年3月末単体)及び達成状況は次のとおりであります。

主要計数項目	目標(平成31年3月末)	実績(平成30年3月期実績)
当期純利益	10億円	17億円
自己資本比率	10.3%以上	10.46%
ROE(当期純利益/株主資本)	2.75%程度	4.18%
法人取引先数	計画期間中の獲得先数 5,000先	3,781先
個人取引先数	計画期間中の獲得先数 48,600先	44,876先

(注) 経営指標の目標につきまして、日本銀行の金利操作付き量的・質的金融緩和に伴う市場金利の低下により第10次中期経営計画策定時の想定を超えて経営環境が変化していること等から、平成30年3月15日付で当初の主要計数目標を上記計数に見直しております。

第10次中期経営計画(平成28年4月～平成31年3月)中の当初2年間は、お取引先を増やすことに重点を置き営業基盤の拡大を図ってまいりましたが、今後は、既存のお取引先及び第10次中期経営計画期間中に新たにお取引を開始していただいた先に対して、貸出金収益及び役務取引等収益の増加を図ることで、本業利益の回復、増強につなげてまいります。

具体的な取組としては、貸出金については中小企業向け及びミドルリスク先を重点とした貸出金の獲得と金利収入が確保できる消費者ローンの販売強化に努めてまいります。役務取引等収益については預かり資産販売の強化を図るとともに、ビジネスマッチング、シンジケートローン、事業承継、M&Aなどの新たなフィービジネスに積極的に取り組んでまいります。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は合計で前年度比 9 億41百万円減少し123億84百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年度比 9 億30百万円減少し123億33百万円となりました。国際業務部門においては前年度比11百万円減少し51百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年度比85百万円減少し 5 億 5 百万円となり、その他業務収支は合計で23億32百万円減少し 3 億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	13,264	62	13,326
	当連結会計年度	12,333	51	12,384
うち資金運用収益	前連結会計年度	14,011	70	14,074
	当連結会計年度	12,742	55	12,794
うち資金調達費用	前連結会計年度	746	8	747
	当連結会計年度	409	4	410
役務取引等収支	前連結会計年度	428	9	419
	当連結会計年度	515	9	505
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,058	12	1,071
	当連結会計年度	1,035	13	1,048
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,487	3	1,491
	当連結会計年度	1,550	3	1,554
その他業務収支	前連結会計年度	1,999	17	2,016
	当連結会計年度	336	21	315
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,755	17	6,773
	当連結会計年度	6,254	21	6,275
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,756		4,756
	当連結会計年度	6,590		6,590

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定は、合計で、平均残高がコールローンを中心に前年度比20億75百万円減少し、9,974億63百万円となり、利回りは有価証券の利回りが低下したことから前年度比0.12ポイント低下し1.28%となりました。

また、資金調達勘定は、合計で、前年度比39億95百万円増加し1兆42億56百万円となり、利回りは前年度比0.03ポイント低下し0.04%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(8,407) 999,118	(7) 14,011	1.40
	当連結会計年度	(6,516) 997,007	(3) 12,742	1.27
うち貸出金	前連結会計年度	571,761	9,391	1.64
	当連結会計年度	575,291	8,802	1.53
うち商品有価証券	前連結会計年度	0		
	当連結会計年度	0		
うち有価証券	前連結会計年度	384,190	4,568	1.18
	当連結会計年度	388,034	3,909	1.00
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	32,336	4	0.01
	当連結会計年度	19,139	1	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	2,421	39	1.61
	当連結会計年度	8,005	26	0.32
資金調達勘定	前連結会計年度	999,809	746	0.07
	当連結会計年度	1,003,775	409	0.04
うち預金	前連結会計年度	989,681	590	0.05
	当連結会計年度	996,417	330	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	408	0	
	当連結会計年度	575	0	
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	2,817	32	1.14
	当連結会計年度	2,350	24	1.02

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19,399百万円、当連結会計年度22,083百万円)を控除して表示しております。
- 4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,828	70	0.79
	当連結会計年度	6,972	55	0.79
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	8,279	69	0.83
	当連結会計年度	6,220	52	0.83
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	111	1	1.34
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(8,407) 8,859	(7) 8	0.09
	当連結会計年度	(6,516) 6,997	(3) 4	0.05
うち預金	前連結会計年度	451	0	0.16
	当連結会計年度	479	0	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	999,539	14,074	1.40
	当連結会計年度	997,463	12,794	1.28
うち貸出金	前連結会計年度	571,761	9,391	1.64
	当連結会計年度	575,291	8,802	1.53
うち商品有価証券	前連結会計年度	0		
	当連結会計年度	0		
うち有価証券	前連結会計年度	392,470	4,637	1.18
	当連結会計年度	394,254	3,961	1.00
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	32,336	4	0.01
	当連結会計年度	19,250	3	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	2,421	39	1.61
	当連結会計年度	8,005	26	0.32
資金調達勘定	前連結会計年度	1,000,261	747	0.07
	当連結会計年度	1,004,256	410	0.04
うち預金	前連結会計年度	990,133	591	0.05
	当連結会計年度	996,896	331	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	408	0	
	当連結会計年度	575	0	
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	2,817	32	1.14
	当連結会計年度	2,350	24	1.02

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19,399百万円、当連結会計年度22,083百万円)を控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、為替業務の手数料等の減少などにより、合計で前年度比23百万円減少し10億48百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年度比62百万円増加し15億54百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,058	12	1,071
	当連結会計年度	1,035	13	1,048
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	221		221
	当連結会計年度	255		255
うち為替業務	前連結会計年度	445	12	458
	当連結会計年度	419	13	432
うち証券関連業務	前連結会計年度	11		11
	当連結会計年度	11		11
うち代理業務	前連結会計年度	186		186
	当連結会計年度	188		188
うち保護預り 貸金庫業務	前連結会計年度	15		15
	当連結会計年度	15		15
うち保証業務	前連結会計年度	8	0	8
	当連結会計年度	8	0	8
役務取引等費用	前連結会計年度	1,487	3	1,491
	当連結会計年度	1,550	3	1,554
うち為替業務	前連結会計年度	93	3	97
	当連結会計年度	102	3	105

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,014,631	690	1,015,322
	当連結会計年度	1,011,657	410	1,012,067
うち流動性預金	前連結会計年度	342,037		342,037
	当連結会計年度	365,819		365,819
うち定期性預金	前連結会計年度	671,635		671,635
	当連結会計年度	644,859		644,859
うちその他	前連結会計年度	958	690	1,649
	当連結会計年度	978	410	1,388
譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
総合計	前連結会計年度	1,014,631	690	1,015,322
	当連結会計年度	1,011,657	410	1,012,067

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	578,568	100.00	588,564	100.00
製造業	67,261	11.62	67,983	11.55
農業、林業	1,147	0.20	1,165	0.20
漁業	9	0.00	7	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	366	0.06	370	0.06
建設業	23,293	4.03	22,523	3.83
電気・ガス・熱供給・水道業	2,985	0.52	3,920	0.67
情報通信業	3,013	0.52	3,906	0.66
運輸業、郵便業	8,804	1.52	8,532	1.45
卸売業、小売業	39,664	6.86	41,889	7.12
金融業、保険業	20,276	3.50	16,626	2.82
不動産業、物品賃貸業	42,095	7.28	44,542	7.57
各種サービス業	61,157	10.57	60,038	10.20
地方公共団体	106,393	18.39	114,801	19.51
その他	202,098	34.93	202,255	34.36
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	578,568		588,564	

(注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	87,060		87,060
	当連結会計年度	81,100		81,100
地方債	前連結会計年度	69,438		69,438
	当連結会計年度	98,980		98,980
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	111,588		111,588
	当連結会計年度	90,616		90,616
株式	前連結会計年度	16,585		16,585
	当連結会計年度	17,567		17,567
その他の証券	前連結会計年度	97,378	7,093	104,471
	当連結会計年度	93,715	6,071	99,787
合計	前連結会計年度	382,050	7,093	389,143
	当連結会計年度	381,980	6,071	388,052

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.91
2. 連結における自己資本の額	49,056
3. リスク・アセットの額	449,310
4. 連結総所要自己資本額	17,972

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成30年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.46
2. 単体における自己資本の額	46,130
3. リスク・アセットの額	440,804
4. 単体総所要自己資本額	17,632

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68	46
危険債権	116	130
要管理債権	15	13
正常債権	5,682	5,802

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社におけるセグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、営業の強化・効率化を図るため店舗の改修、老朽設備の更新、システム関連投資などを行い、当連結会計年度において3億75百万円の設備投資を行いました。

リース業務においては、2百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
当行		本店 ほか10か 店	長野県 松本市	銀行 業務	店舗	18,666.57 (2,519.05)	1,990	916	150		553	3,611	232
		塩尻支店 ほか3か 店	長野県 塩尻市	同上	店舗	3,564.69 (1,116.00)	200	220	22			442	36
		木曾支店	長野県 木曾郡木 曾町	同上	店舗	426.93 ()	4	6	4			14	7
		豊科支店 ほか2か 店	長野県 安曇野市	同上	店舗	2,944.76 (384.12)	360	74	8			443	31
		大町支店	長野県 大町市	同上	店舗	1,266.08 ()	70	42	2			114	12
		白馬支店	長野県 北安曇郡 白馬村	同上	店舗	1,230.32 (4.32)	11	7	2			21	9
		長野営業 部ほか7 か店	長野県 長野市	同上	店舗	7,047.58 (2,511.89)	514	108	78	677		1,378	86
		屋代支店 ほか1か 店	長野県 千曲市	同上	店舗	1,798.79 (14.00)	93	36	6			137	20
		須坂支店 ほか1か 店	長野県 須坂市	同上	店舗	2,266.46 (708.56)	158	36	5			200	20

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
		中野支店	長野県 中野市	銀行 業務	店舗	1,849.59 ()	170	121	8			301	15
		坂城支店	長野県 埴科郡 坂城町	同上	店舗	1,097.28 (8.73)	12	13	3			30	10
		上田支店 ほか1か 店	長野県 上田市	同上	店舗	2,797.07 (2,082.63)	48	23	6			78	27
		小諸支店	長野県 小諸市	同上	店舗	1,740.30 ()	124	11	3			139	12
		佐久支店 ほか2か 店	長野県 佐久市	同上	店舗	2,530.31 (296.64)	242	58	12			312	29
		岡谷支店 ほか1か 店	長野県 岡谷市	同上	店舗	1,797.10 (834.22)	49	19	6			75	19
		諏訪支店 ほか1か 店	長野県 諏訪市	同上	店舗	2,125.56 (1,686.41)	50	43	7			101	19
		茅野支店 ほか1か 店	長野県 茅野市	同上	店舗	2,367.77 (1,899.33)	48	127	13			189	16
		下諏訪支 店	長野県 諏訪郡 下諏訪町	同上	店舗	826.47 ()	136	14	3			154	8
		伊那支店 ほか1か 店	長野県 伊那市	同上	店舗	2,101.66 (5.04)	225	38	4			268	21
		駒ヶ根支 店	長野県 駒ヶ根市	同上	店舗	1,271.94 (12.52)	189	239	31			459	11
		飯田支店	長野県 飯田市	同上	店舗	1,953.41 ()	53	89	10			152	18
		箕輪支店	長野県 上伊那郡 箕輪町	同上	店舗	662.73 ()	82	19	4			107	11
		東京支店	東京都 千代田区	同上	店舗	()		0	0			0	4
		研修セン ター	長野県 松本市	同上	研修 セン ター	5,681.32 (3,863.13)	198	207	1			406	
		波田倉庫 ほか1か 所	長野県 松本市	同上	倉庫	1,972.38 ()	88	30	0			118	
		松本寮 ほか10 か所	長野県 松本市他	同上	寮・ 社宅・ 厚生施 設	9,886.30 (590.85)	558	282	2			843	
連結 子会社	長野カー ド株式会 社	本社	長野県 松本市	同上	事務所	111.92 ()	29	90	1		31	153	9

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	その他	合計	従業員 数(人)	
						面積(m ²)							帳簿価額(百万円)
連結 子会社	株式会社 ながぎん リース	本社、営 業所	長野県 松本市他	リース 業務	事務所	111.93 ()	29	91	4		27	152	17

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗であるため、銀行業務に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め146百万円でありま
す。
3 動産は、事務機械157百万円、その他249百万円であります。
4 「その他」は、ソフトウェア等のシステム関連資産であります。
5 当行の店舗外現金自動設備54か所は上記に含めて記載しております。
6 上記のほかにグループ内で使用しているリース用資産560百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備 の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	ソフト ウェア			銀行業務		300		自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却、売却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定 年月
当行	上田神科出張 所	長野県上田市	銀行業務	店舗	11	平成30年9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
A種優先株式	10,000,000
計	30,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は30,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,258,856	9,258,856	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	9,258,856	9,258,856		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、平成21年6月26日開催の第50期定時株主総会において、当行取締役（社外取締役を除く。）にストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額および新株予約権の内容について承認をいただきましたが、平成28年6月24日開催の第57期定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入に関する議案の承認可決をもって、ストックオプションにかかる取締役の報酬枠を廃止し、新規のストックオプションの付与を行わないことといたしました。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役9名
新株予約権の数（個）	23（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,300（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10
新株予約権の行使期間	平成21年7月31日 ～平成46年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,140 資本組入額 1,070
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役9名
新株予約権の数（個）	78（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 7,800（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10
新株予約権の行使期間	平成22年7月31日 ～平成47年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,600 資本組入額 800
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

決議年月日	平成23年 6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 9名
新株予約権の数(個)	77(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,700(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10
新株予約権の行使期間	平成23年 7月30日 ～平成48年 7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,640 資本組入額 820
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

決議年月日	平成24年 6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 7名
新株予約権の数(個)	112(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10
新株予約権の行使期間	平成24年 7月28日 ～平成49年 7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,380 資本組入額 690
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

決議年月日	平成25年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役 7 名
新株予約権の数（個）	95（注 1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 9,500（注 2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10
新株予約権の行使期間	平成25年 7 月30日 ～平成50年 7 月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,700 資本組入額 850
新株予約権の行使の条件	（注 3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注 4）

決議年月日	平成26年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役 7 名
新株予約権の数（個）	101（注 1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,100（注 2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月31日 ～平成51年 7 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,890 資本組入額 945
新株予約権の行使の条件	（注 3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注 4）

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の数(個)	115(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,500(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日 ～平成52年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,220 資本組入額 1,110
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株
 なお、上記表中及び本注記以下全ての注記の株式数及び金額は、当行が平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で実施した株式併合による調整を反映している。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数
 当行が当行普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
 また、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他のこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
 その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(株式報酬型ストックオプション)割当契約書」に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
 当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり10円とする。
 新株予約権を行使することができる期間
 本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約付社債は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年2月27日
新株予約権の数(個)	2,965
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,512,755 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,960 (注2)
新株予約権の行使期間	平成26年4月1日 ～平成33年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,960 資本組入額 980 (注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,965

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 上記表中及び本注記以下全ての注記の株式数及び金額は、当行が平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で実施した株式併合による調整を反映している。
本新株予約権の行使請求により当行が交付する当行普通株式の株は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
本新株予約権の行使時の払込金額(以下、「転換価額」という。)は、当初1,960円とする。ただし、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が時価を下回る払込金額をもって当行普通株式を引き受ける者を募集する場合、当行普通株式の株式分割又は当行普通株式の無償割当てをする場合、又は、時価を下回る価額をもって当行普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)又は時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合には、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当行が本新株予約権付社債を買入れ、当該本新株予約権付社債についての本社債を消却した場合には、当該本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできない。
- 5 当行が組織再編行為を行う場合の承継会社等による新株予約権付社債の承継
当行は、当行が組織再編行為を行う場合(ただし、承継会社等の普通株式が当行の株主に交付される場合に限る。)は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、下記に定める内容の承継会社等の新株予約権(以下、「承継新株予約権」という。)を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権

は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債を以下、「承継社債」という。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。

承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額

承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容

各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日(当行が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、前記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。

その他の承継新株予約権の行使の条件

当行が承継社債を買入れ、承継社債を消却した場合には、当該承継社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。また、各承継新株予約権の一部については、行使することができない。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注1)	15	92,425	1	13,001	1	9,665
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注2)	153	92,578	15	13,016	15	9,680
平成28年10月1日 (注3)	83,320	9,257		13,016		9,680
平成29年3月23日 (注4)	1	9,258	1	13,017	1	9,681

- (注) 1 転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が15,306株、資本金が1,500千円、資本準備金が1,500千円それぞれ増加しております。
- 2 転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が153,060株、資本金が15,000千円、資本準備金が15,000千円それぞれ増加しております。
- 3 平成28年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は、83,320,530株減少し、9,257,836株となりました。
- 4 転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が1,020株、資本金が1,000千円、資本準備金が1,000千円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	2	40	24	1,052	93	2	4,432	5,645
所有株式数 (単元)	6	25,113	1,273	23,493	5,273	3	36,211	91,372
所有株式数 の割合(%)	0.01	27.49	1.39	25.71	5.77	0.00	39.63	100.00

- (注) 1 自己株式239,415株は「個人その他」に2,394単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。なお、当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当行株式74,800株は、含まれておりません。
- 2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	535	5.93
長野銀行職員持株会	長野県松本市渚2丁目9番38号	482	5.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	312	3.46
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	166	1.84
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	166	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	142	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	122	1.36
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	102	1.13
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	102	1.13
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	100	1.11
計		2,233	24.76

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	970千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	142千株

- 2 上記のほか当行所有の自己株式239千株があります。
- 3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社並びにその共同保有者である三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から、平成24年4月19日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成24年4月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。また、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、保有株券等の数は当該株式併合の影響を考慮した数値を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	457	4.95
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	10	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	19	0.21

- 4 平成30年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成30年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当行として当事業年度末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	836	7.74
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	74	0.69
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	159	1.47

(注) みずほ証券株式会社の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 239,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,897,800	88,978	
単元未満株式	普通株式 121,656		
発行済株式総数	9,258,856		
総株主の議決権		88,978	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の株式74,800株(議決権748個)が含まれております。なお、当該議決権748個は、議決権不行使となっております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が15株含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	239,400		239,400	2.58
計		239,400		239,400	2.58

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当行株式74,800株は、上記自己株式数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

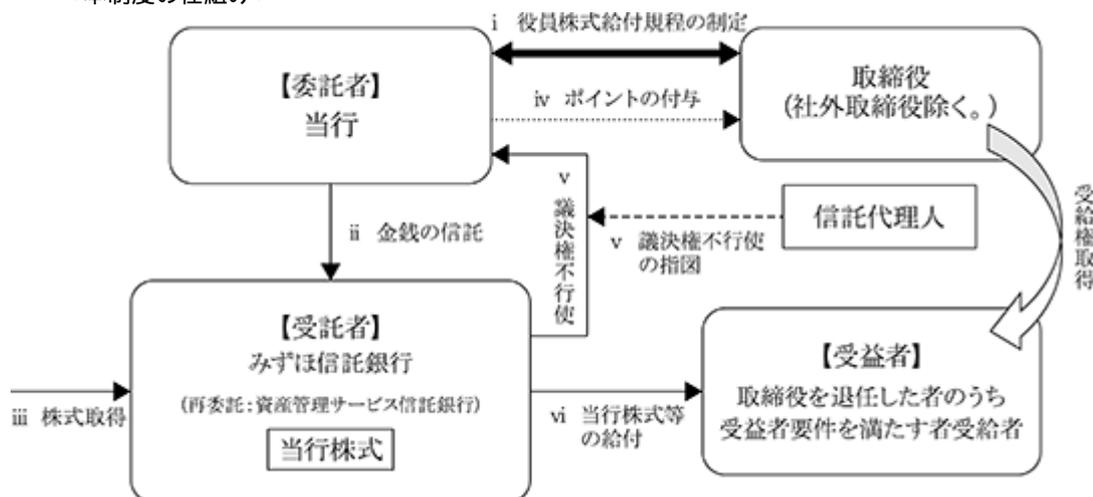
当行は、平成28年6月24日開催の第57期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、当行の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対して新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。本制度の導入に伴い、ストックオプションにかかる取締役の報酬枠を廃止し、新規のストックオプションの付与を行わないことといたしました。

本制度の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、本制度を導入することといたしました。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

<本制度の仕組み>



当行は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲において、「役員株式給付規程」を制定します。

当行は、この本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、こので信託された金銭を原資として当行株式を、取引市場を通じてまたは当行の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当行は、「役員株式給付規程」に基づき取締役（社外取締役を除く。）にポイントを付与します。

本信託は、当行から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当行株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当行株式の時価相当の金銭を給付します。

本制度が当行株式を取得する予定の株式総数又は総額

当行が平成28年8月23日付で金銭信託した149百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が、当行の自己株式処分を引き受ける方法により、765,000株を取得いたしました。今後、取得する予定は未定であります。

なお、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しており、当連結会計年度末現在における当該自己株式の株式数は、74,800株であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の取締役のうち給付要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,852	3,631,309
当期間における取得自己株式	190	348,313

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	11,600	32,385,346		
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	239,415		239,605	

(注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当行株式は含まれておりません。
2 当期間におけるその他には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定配当の継続実施を配当政策の基本的な方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針及び当事業年度の業績に基づき検討した結果、株主の皆さまからの日頃のご支援にお応えするため、1株当たり30円00銭の期末配当金とし、中間配当金1株当たり20円50銭と合わせ55円50銭といたしました。

内部留保資金につきましては、顧客サービスの向上、経営効率化のための投資等に充当し、経営基盤の一層の強化と業績の向上に役立てる所存であります。

なお当行は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月10日 取締役会決議	225	25.00
平成30年6月26日 定時株主総会決議	270	30.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	196	219	245	2,064 [205]	2,039
最低(円)	161	173	165	1,874 [175]	1,816

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことにより、第58期の最高・最低株価のうち[]内は株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	2,003	1,993	1,986	2,009	1,980	1,879
最低(円)	1,958	1,896	1,930	1,915	1,870	1,816

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役		中 條 功	昭和26年4月 27日生	昭和50年4月 長野相互銀行入行 平成14年6月 当行総務部長 平成15年6月 当行取締役 総務部長委嘱 平成16年9月 当行取締役 審査部長委嘱 平成19年6月 当行常務取締役 総合企画部長委嘱 平成22年6月 当行代表取締役(現職) 平成22年6月 当行取締役頭取(現職)	平成29 年6月 から2 年	13
常務取締役		清 水 秋 雄	昭和31年9月 26日生	昭和55年4月 長野相互銀行入行 平成18年4月 当行コンプライアンス部長兼総務部長 平成19年6月 当行取締役 審査部長委嘱 平成19年12月 当行取締役 長野事務所長兼長野支店 長委嘱 平成20年4月 当行取締役 長野事務所長兼長野支店 長兼柳町支店長委嘱 平成21年6月 当行取締役 長野事務所長兼長野支店 長委嘱 平成22年11月 当行取締役 長野事務所長兼長野支店 長兼長野法人営業部長委嘱 平成23年4月 当行取締役 長野事務所長兼長野法人 営業部長委嘱 平成24年6月 当行常務取締役 融資統括部長委嘱 平成26年10月 当行常務取締役 営業統括部長委嘱 平成28年7月 当行常務取締役 長野営業部長委嘱 平成29年6月 当行常務取締役(現職)	平成29 年6月 から2 年	5
常務取締役	融資統括部 長	丸 山 佳 成	昭和33年6月 10日生	昭和57年4月 長野相互銀行入行 平成23年6月 当行塩尻支店長 平成25年6月 当行取締役 本店営業部長委嘱 平成27年6月 当行常務取締役 平成28年7月 当行常務取締役 営業統括部長委嘱 平成30年4月 当行常務取締役 平成30年6月 当行常務取締役 融資統括部長委嘱 (現職)	平成29 年6月 から2 年	4
常務取締役		西 澤 仁 志	昭和38年3月 26日生	平成25年7月 みずほ銀行業務監査部次長 平成26年4月 当行証券国際部副部長 平成27年6月 当行取締役 証券国際部長委嘱 平成28年7月 当行常務取締役 証券国際部長 平成29年6月 当行常務取締役(現職)	平成29 年6月 から2 年	1
常務取締役		内 川 博 文	昭和33年1月 9日生	昭和56年4月 長野相互銀行入行 平成26年4月 当行諏訪支店長 平成27年6月 当行取締役 本店営業部長委嘱 平成29年6月 当行常務取締役 本店営業部長 平成30年6月 当行常務取締役(現職)	平成29 年6月 から2 年	1
取締役	長野営業部 長	近 藤 正 恭	昭和33年9月 12日生	昭和57年4月 長野相互銀行入行 平成27年6月 当行営業統括部企画担当部長 平成29年6月 当行取締役 長野営業部長委嘱(現職)	平成29 年6月 から2 年	2
取締役	総合企画部 長	大 沢 孝 一	昭和36年1月 27日生	昭和58年4月 長野相互銀行入行 平成29年6月 当行総合企画部長 平成30年6月 当行取締役 総合企画部長委嘱(現職)	平成30 年6月 から2 年	3
取締役	本店営業部 長	渡 辺 正 直	昭和35年4月2 日生	昭和59年4月 長野相互銀行入行 平成25年6月 当行人事部長 平成30年6月 当行取締役 本店営業部長委嘱(現職)	平成30 年6月 から2 年	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		内川小百合	昭和25年11月7日生	平成3年4月 丸の内ビジネス専門学校副校長 平成8年4月 丸の内ビジネス専門学校校長 平成24年4月 丸の内ビジネス専門学校校長兼設置者 (平成29年12月に学校法人に変更) 平成25年6月 当行取締役(現職) 平成29年12月 学校法人秋桜会丸の内ビジネス専門学校 校理事長・学校長(現職)	平成29年6月 から2年	1
取締役		二木馨三	昭和20年10月30日生	平成10年6月 サンリン株式会社代表取締役社長 平成20年6月 サンリン株式会社代表取締役会長 平成24年6月 サンリン株式会社相談役(現職) 平成27年6月 当行取締役(現職)	平成29年6月 から2年	1
常勤監査役		塚田益己	昭和33年8月7日生	昭和58年4月 長野相互銀行入行 平成27年4月 当行監査部長 平成30年6月 当行常勤監査役(現職)	平成30年6月 から4年	3
監査役		神戸美佳	昭和42年5月7日生	平成16年10月 長野県弁護士会登録 平成16年10月 久保田法律事務所入所 平成20年4月 神戸法律事務所所長(現職) 平成23年6月 当行監査役(現職)	平成27年6月 から4年	2
監査役		轟速人	昭和34年7月11日生	平成5年4月 公認会計士登録 平成6年3月 税理士登録 平成22年10月 轟税務会計事務所所長(現職) 平成25年6月 当行監査役(現職)	平成29年6月 から4年	1
監査役		降旗征一郎	昭和20年4月15日生	平成24年6月 キッセイ薬品工業株式会社取締役副社長 平成26年6月 キッセイ薬品工業株式会社相談役 (現職) 平成28年6月 当行監査役(現職)	平成28年6月 から4年	0
計						45

- (注) 1 平成元年2月株式会社長野相互銀行は普通銀行に転換し商号を株式会社長野銀行に改めました。
2 取締役内川小百合及び二木馨三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 監査役神戸美佳、轟速人及び降旗征一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、経営理念に「お客さまと株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くすこと」を掲げるとともに、お客さま、株主、従業員、地域のステークホルダーに対してNo.1となり、その期待に応え、金融サービス業を通じて「必要とされ選ばれる銀行～長野県のマザーバンク～」となることを当行のめざす銀行像としてしています。この実現のために、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たすこと」を長期経営計画の基本方針のひとつに掲げるとともに、経営資源を十分に有効活用し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みであるコーポレート・ガバナンスの実効性の確保のため、経営管理態勢の一層の強化に努めております。

企業統治の体制の概要等

当行は、監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行い、経営の健全性及び透明性を高めております。また、社外取締役及び社外監査役が在職し取締役会に出席しており、取締役の業務執行に対する牽制並びに監視機能を果たすなど、現体制において経営の監視機能が十分に発揮する態勢が整っているものと考えております。

(会社の機関の内容)

イ 取締役会

取締役会は、取締役10名(うち社外取締役2名)(提出日現在)で構成され、定時取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令に定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行のモニタリングを実施しております。また、監査役4名が出席し、経営の監視機能を強化しております。

ロ 監査役会

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役3名)(提出日現在)で構成され、原則として毎月開催することによって、有効な経営監視機能を果たしております。

ハ 常務会

常務会は、取締役頭取及び常務取締役の5名(提出日現在)で構成され、原則として毎週開催しており、重要な銀行業務の執行について協議し、その適正かつ円滑な運営を図っております。また、常勤監査役1名が出席し、経営の監視機能を強化しております。

(内部統制システムの整備の状況)

当行は、「法令等遵守」、「業務の有効性、効率性の確保」、「財務報告の信頼性の確保」などの観点から、コンプライアンス体制、情報管理体制、及び子会社管理体制などの内部統制システムを次のとおり構築し、整備するとともに、一層の強化に努めております。また、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や被害防止の観点から、当行は、企業倫理で「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。」こととし、体制の整備を行っております。

イ コンプライアンス体制

当行は、取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を次のとおり構築し、整備しております。

(イ)当行は、コンプライアンスを実現するための具体的な規程、手引書として「コンプライアンス規程」及び当行の役職員の行動の指針である行動規範を掲載した「コンプライアンス・マニュアル」等を整備しております。役職員は当該規程及びマニュアルを遵守することとし、取締役は、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員のコンプライアンス意識の醸成を図っております。

(ロ)コンプライアンスに係る事項については、「コンプライアンス規程」において、統括責任者を総務部担当役員、統括部署を総務部コンプライアンス室と定めて一元的に管理するとともに、各部門にコンプライアンス担当責任者及びコンプライアンス担当管理者を設置し、全行的なコンプライアンス態勢を整備しております。

(ハ)コンプライアンスに係る施策や方針、報告については「コンプライアンス委員会」での協議、報告を経て、常務会又は取締役会で決議、報告することとしております。

(ニ)代表取締役頭取及び役付取締役は、取締役会、常務会のほか、役員協議会及び各種委員会に出席し、法令等遵守態勢の確立及び職務執行の意思決定に参画しております。また、役付取締役は、与信部門、収益部門、経営管理部門及び内部監査部門に担当部門を分け、2以上の部門を兼務しない体制としており、牽制・監督機能を発揮しております。

(ホ)使用人は業務の遂行に当たり、新たな業務の開始、新商品の発売、契約の締結等や、法令等の制定、改正に対する対応などに際しては、必要に応じて顧問弁護士のリーガル・チェックを受けるほか、会計監査人、税務顧問等の意見を聴取するなど、法令等遵守に努めております。

(ヘ)当行はコンプライアンス・ホットラインを設置するとともに、「公益通報者保護法」に基づき「内部通報規程」を制定しており、使用人が法令等違反の情報を通報できる体制を整備しております。

(ト)不祥事件や苦情等に対しては、「コンプライアンス・マニュアル」、「緊急時の対応に関するマニュアル」及び「顧客サポート等管理規程」に基づいて直ちに役員に報告するとともに、迅速、かつ、適切に対応しており、また、その改善策を検討し、全職員に周知徹底しその再発防止に努めております。

ロ 情報管理体制

当行は、職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を次のとおり構築し、整備しております。

(イ)当行は、取締役の職務の執行に係る「株主総会議事録及び会議資料」等の情報・文書を、「本部事務分掌規程」及び「事務取扱規程」等に基づき、保存年限等を定めて管理しております。

(ロ)当行は、「オペレーショナル・リスク管理方針」に基づき、情報資産を適切に保護するための基本方針である「セキュリティポリシー」及び情報資産の具体的な運用及び管理基準である「セキュリティスタンダード」を制定しております。これに基づき、セキュリティの統括、管理を行うセキュリティ統括責任者を事務部担当役員、情報資産に係る安全対策の実施、運用及び監視等の管理を行う情報資産管理者を本部の部長、セキュリティ担当者を担当部署の役席者として定め、全行的なセキュリティ管理体制を整備しております。

ハ 子会社管理体制

当行は、当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり構築し、整備しております。

(イ)当行は、「子会社等管理規程」を制定しており、総合企画部が子会社2社(提出日現在)を管理する体制としております。

(ロ)子会社は、業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置しております。

(ハ)当行の内部監査部門である監査部は、子会社についても監査の対象として、「内部監査規程」及び「自己査定マニュアル」に定めて監査を実施しており、その結果を当行取締役会へ報告しております。

(ニ)コンプライアンスに関する取組み等についての情報交換及び法令等遵守態勢の徹底等を目的として、当行総務部コンプライアンス室の主催により当行及び子会社から成る企業集団のコンプライアンス連絡会を開催しております。

(ホ)子会社の取締役は、当行役員が出席する取締役会及びその他の重要な会議において、その担当する職務の執行状況を報告しております。また、当行は「子会社等管理規程」に基づき、「関連会社の重要事項事前協議・報告書」により子会社から報告を受けております。

(ヘ)子会社は、上記のほか、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等について、当行に準じた内部統制システムを整備し運用しております。

二 監査役及び監査役会等に対する体制

当行は、監査役及び監査役会等に対する体制を次のとおり構築し、整備しております。

(イ)当行は、監査役を補助するための使用人を、独立した専担部署としては設置していませんが、「本部事務分掌規程」において、監査役会の運営に関する事務は、総務部を事務局と定めており、監査役から職務を補助する要請があった場合は、総務部職員がこれに対応しております。

(ロ)当行は、前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、「監査役監査規程」において、監査役は、使用人の業務執行者からの独立性の確保に努めるほか、使用人の権限、使用人の属する組織などの独立性の確保に必要な事項を検討することとしております。

(ハ)当行は、前号の使用人に対する指示の実行性を確保するため、監査役の職務を補助するための使用人が、監査役の職務の補助を行っている間は、その職務を他の職務に優先させております。

(ニ)当行は、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制を構築し、整備しております。

(ホ)当行は、「内部通報規程」に基づき、法令等違反の情報をコンプライアンス・ホットライン等の手段により、使用人が常勤監査役等に報告することとしております。

(ヘ)当行は、「内部通報規程」を制定しており、前号の報告した者等が報告したことを理由として、報告者等の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を執ることとしております。また、報告者等に対して不利益取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に基づいて処分を科すこととしております。

(ト)当行は、「監査役監査規程」を制定しており、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上することとし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、償還を請求することができることとしております。

(チ)当行は、監査役の過半数は社外監査役とし、監査体制の中立性及び独立性と透明性を高めております。

(リ)監査役及び監査役会は、「監査役監査規程」に基づき、代表取締役頭取と定期的に会合し、銀行が対処すべき課題、銀行を取り巻くリスクのほか、重要な監査上の課題等について意見交換を実施しております。

(ヌ)監査役及び監査役会は、「監査役監査規程」に基づき、内部監査部門及び会計監査人と会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施しております。

ホ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当行は、反社会的勢力への対応に関する体制を次のとおり構築し、整備しております。

(イ)当行は、反社会的勢力に対する取組みを明確にし、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的に、「コンプライアンス・マニュアル」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を整備しております。

(ロ)反社会的勢力に関する統括部署を総務部コンプライアンス室と定めて、一元的に管理するとともに、外部専門機関との協力体制を整備しております。また、各部店に不当要求防止責任者を設置しております。

(ハ)当行は、反社会的勢力への対応について、本部集合研修等を通じ、継続的に全職員に周知徹底を図っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行は、損失の危険の管理に関する規程その他の体制を次のとおり構築し、整備しております。

イ リスク管理に係る具体的な規程として「リスク管理規程」、「統合的リスク管理規程」等を定めており、これらの規程に基づき、各担当部が各種リスクを管理し、総合企画部が統括しております。各担当部は所管するリスクについて、それぞれのリスクに応じ、各種委員会へ付議し、協議、報告を行った上、常務会又は取締役会で決議、報告することとしております。また、半期ごとにリスク管理の状況を取締役会へ報告しております。

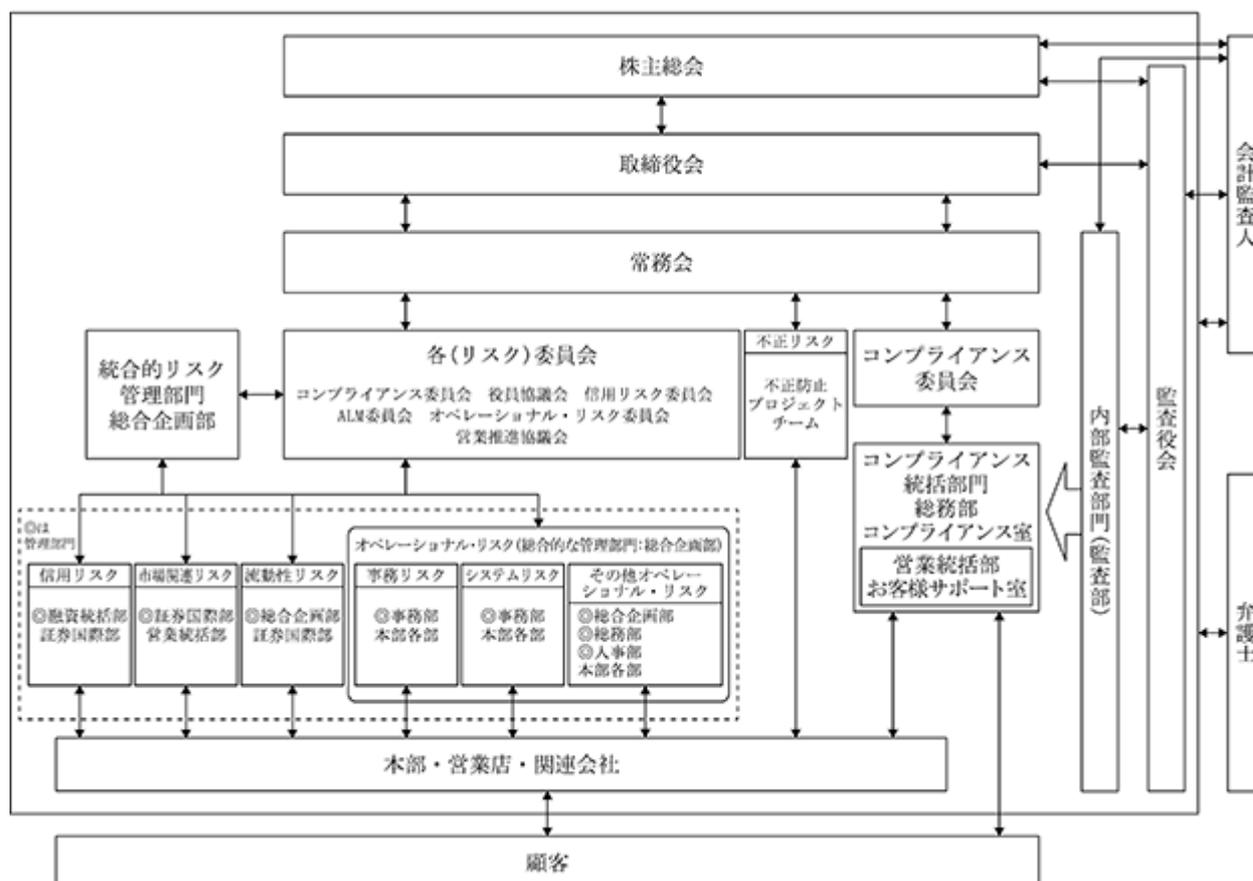
ロ 常勤監査役はこれらの会議に出席し、取締役の業務執行及びその運営状況等を監視しており、リスク管理態勢の状況について、協議事項に意見を述べる事ができる態勢となっております。また、当行は、与信部門、収益部門、経営管理部門、及び内部監査部門をそれぞれ分離し、業務を兼務しない態勢としており、相互牽制等の機能が十分発揮されております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(提出日現在)

コーポレート・ガバナンス体制図



内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部門である監査部(平成30年3月末現在6名)は、業務全般の内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。)等の適切性、有効性を検証するため、「内部監査規程」に基づき、年度ごとに内部監査方針及び内部監査計画を策定し、取締役会で決議し、全行に周知徹底した上で監査を実施しております。

また、監査部は、会計監査人と協議の上、内部統制評価に係る年間計画等を作成し、相互連携して適正な監査を実施しております。

監査役会は、原則として毎月開催しており、監査役会の開催に際し、必要に応じて会計監査人から意見聴取を行うとともに、会計監査の実施状況についても会計監査人から聴取しております。

また、監査役は内部監査部門から、業務監査の執行状況と指摘事項を聴取し、業務の運営体制の把握に努めるほか、内部監査部門とは別に臨店監査を独自に実施し、その結果について内部監査部門に情報提供を行うことなどにより、監査の実効性を高めております。

常勤監査役は、取締役会、常務会及び各種委員会等に出席することにより、意思決定のプロセス並びに業務執行状況の経営監視を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、社外取締役として内川小百合氏及び二木馨三氏を選任しております。また、社外監査役として神戸美佳氏、轟速人氏及び降旗征一郎氏を選任しております。このうち内川小百合氏は当行株式を1,400株、二木馨三氏は当行株式を1,500株、神戸美佳氏は当行株式を2,000株、轟速人氏は当行株式を1,200株、降旗征一郎氏は当行株式を500株保有しておりますが、これ以外に、当行との間に人的・資本的関係等の特別な利害関係はありません。また社外取締役又は社外監査役が代表権又は議決権を保有する法人に対しては、一般の取引条件と同等の基準で取引を行っており、人的・資本的関係等の特別な利害関係はありません。

社外取締役の内川小百合氏は、他の会社の経営者を務めるなど、経営に関する幅広い知識・経験と、人材育成に関わってこられた経験等を当行の経営に活かしていただけるものとして選任しております。次に、二木馨三氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、その経験や知見を当行の経営に活かしていただけるものとして選任しております。

続いて、社外監査役の神戸美佳氏は、弁護士としての実務経験に基づき、法務全般に関する専門的な知見を有しており、主に法的な観点から客観的かつ公正な監査をいただけるものとして選任しております。次に、轟速人氏は、公認会計士及び税理士としての知識・経験により、財務及び会計に関し相当な知見を有しており、その専門的知識を当行の監査に反映していただけるものとして選任しております。また、降旗征一郎氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当行の監査に反映していただけるものとして選任しております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役より監査状況等の報告を受けるとともに、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当行は、監査役からその職務を補助する要請があった場合は、総務部職員がこれに対応する体制としております。

なお、当行は、社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当行独自に独立性判断基準を定めております。

独立社外役員に係る独立性判断基準は、以下の項目のいずれにも該当しない場合に十分な独立性を有するものと判断します。

- イ 当行またはその子会社の業務執行者(業務執行取締役またはその他の使用人)である者、または過去において業務執行者であった者
- ロ 当行またはその子会社を主要な取引先とする者、または、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の使用人)である者
- ハ 当行またはその子会社から、役員報酬以外に一定額(過去3年間の平均で年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- ニ 当行の現在の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。)、または当該主要株主が法人である場合には、当該主要株主または重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人
- ホ 当行または当行の子会社の非業務執行取締役または会計参与(独立役員が社外監査役の場合)
- ヘ 上記イからホまでのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
- ト 当行と社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
- チ 当行が寄付を行っている先またはその出身者
- リ 当行以外に3社を超えて他の上場会社の取締役または監査役を兼任している者

役員の報酬等の内容

取締役の報酬については、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、確定金額報酬額を年額180百万円以内と定めるとともに、取締役の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、業績連動型報酬(当期純利益水準に応じて最大50百万円)及び株式報酬型ストックオプション制度(年額50百万円以内)の導入を決議しております。また、平成28年6月24日開催の定時株主総会において、3事業年度ごとの対象期間に対して取締役へ当行株式等の給付を行うための株式の取得資金として150百万円を上限として信託に拠出する業績連動型株式報酬制度を導入すること、及びストックオプションにかかる取締役の報酬制度を廃止し新規にストックオプションを付与しないことを決議しております。

監査役の報酬については、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、確定金額報酬を年額30百万円以内と定めております。

なお、役員の報酬については、上記に定められた報酬制度及び限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳			
			基本報酬	株式給付信託(BBT)	業績連動型報酬	その他
取締役	9	212	152	34	26	
監査役	1	16	16			
社外役員	5	15	15			

- (注) 1 員数には、当事業年度に退任した取締役1名を含めております。
 2 上記のほか、重要な使用人兼務役員の使用人給与額は24百万円、員数は3名であり、その内容は給与及び賞与であります。
 3 報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 65銘柄
貸借対照表計上額の合計額 9,726百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キッセイ薬品工業株式会社	1,126,092	3,285	取引の維持・向上
株式会社竹内製作所	360,000	755	取引の維持・向上
株式会社栃木銀行	1,289,000	661	株式の安定化
株式会社マルイチ産商	679,630	659	取引の維持・向上
K O A 株式会社	226,200	331	取引の維持・向上
日精樹脂工業株式会社	243,600	287	取引の維持・向上
サンリン株式会社	458,000	286	取引の維持・向上
株式会社ヤマウラ	444,600	276	取引の維持・向上
株式会社大光銀行	1,135,000	250	株式の安定化
株式会社電算	101,600	229	取引の維持・向上
SOMPOホールディングス株式会社	45,000	183	取引の維持・向上
株式会社富山銀行	38,900	160	株式の安定化
本多通信工業株式会社	87,750	127	取引の維持・向上
株式会社じもとホールディングス	605,000	114	株式の安定化
株式会社富山第一銀行	200,000	106	株式の安定化
株式会社第三銀行	63,100	104	株式の安定化
株式会社東和銀行	805,000	94	株式の安定化
エムケー精工株式会社	210,000	89	取引の維持・向上
日信工業株式会社	43,600	87	取引の維持・向上
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	17,892	63	取引の維持・向上
ホクト株式会社	28,600	57	取引の維持・向上
株式会社トマト銀行	32,700	51	株式の安定化
株式会社ながの東急百貨店	240,000	48	取引の維持・向上
アピックヤマダ株式会社	72,600	45	取引の維持・向上
北野建設株式会社	132,185	40	取引の維持・向上
戸田建設株式会社	56,320	37	取引の維持・向上
株式会社ミマキエンジニアリング	30,800	19	取引の維持・向上
日本通運株式会社	32,350	18	取引の維持・向上
日精エー・エス・ピー機械株式会社	5,000	13	取引の維持・向上
株式会社キョウデン	50,400	12	取引の維持・向上

(注)みなし保有株式は該当ありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キッセイ薬品工業株式会社	1,126,092	3,237	取引の維持・向上
株式会社竹内製作所	360,000	855	取引の維持・向上
株式会社マルイチ産商	679,630	695	取引の維持・向上
株式会社栃木銀行	1,289,000	528	株式の安定化
K O A 株式会社	226,200	497	取引の維持・向上
株式会社ヤマウラ	444,600	395	取引の維持・向上
日精樹脂工業株式会社	243,600	352	取引の維持・向上
サンリン株式会社	458,000	321	取引の維持・向上
株式会社大光銀行	113,500	255	株式の安定化
株式会社電算	101,600	240	取引の維持・向上
SOMPOホールディングス株式会社	45,000	192	取引の維持・向上
本多通信工業株式会社	175,500	180	取引の維持・向上
株式会社富山銀行	38,900	148	株式の安定化
株式会社じもとホールディングス	605,000	113	株式の安定化
株式会社東和銀行	80,500	112	株式の安定化
株式会社第三銀行	63,100	110	株式の安定化
株式会社富山第一銀行	200,000	99	株式の安定化
エムケー精工株式会社	210,000	90	取引の維持・向上
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	17,892	60	取引の維持・向上
北野建設株式会社	132,185	53	取引の維持・向上
株式会社トマト銀行	32,700	49	株式の安定化
株式会社ながの東急百貨店	240,000	49	取引の維持・向上
戸田建設株式会社	56,320	43	取引の維持・向上
アピックヤマダ株式会社	72,600	27	取引の維持・向上
日本通運株式会社	3,235	23	取引の維持・向上
株式会社鈴木	15,500	17	取引の維持・向上
株式会社高見澤	5,600	13	取引の維持・向上
盟和産業株式会社	7,600	10	取引の維持・向上

(注)みなし保有株式は該当ありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,432	7,804	206	2,784	1,438
非上場株式	37	37	0		

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
日信工業株式会社	43,600	80
ホクト株式会社	28,600	57
株式会社キョウデン	50,400	22
株式会社ミマキエンジニアリング (注)		
日精エー・エス・ビー機械株式会社 (注)		

(注) 当事業年度中に全株売却しております。

会計監査の状況

当行は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。また、会計監査の実施にあたり、会計監査人、監査役及び内部監査部門は意見交換等を行い、指摘事項等につき、その改善状況を確認するなど相互連携を図っております。また、社外取締役及び社外監査役は、会計監査人と意見交換の場を設けております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士(指定有限責任社員、業務執行社員)は、岩崎裕男氏、富田哲也氏の2名であり、補助者は公認会計士10名、その他11名であります。

なお、当行と会計監査人との間には責任限定契約の締結はありません。

取締役の定数

当行の取締役は、18名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、当行の定款に別段の定めがある場合を除き当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

権利の異なる種類株式

当行は、資本増強の多様化を図るとともに将来への備えとして、議決権の制限及び剰余金の優先分配などの普通株式とは権利関係の異なるA種優先株式の発行を可能とする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41		41	
連結子会社	1		1	
計	42		42	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取り組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更などに的確に対応できるよう情報収集等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6 37,097	6 43,849
コールローン及び買入手形	65,000	30,000
有価証券	6, 11 389,143	6, 11 388,052
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 578,568	1, 2, 3, 4, 5, 7 588,564
外国為替	790	604
リース債権及びリース投資資産	6 11,267	6 10,854
その他資産	6 4,843	6 14,774
有形固定資産	8, 9 11,035	8, 9 10,336
建物	3,070	2,972
土地	6,065	5,742
リース資産	705	677
建設仮勘定	10	-
その他の有形固定資産	1,184	944
無形固定資産	1,047	859
ソフトウェア	822	636
その他の無形固定資産	224	223
退職給付に係る資産	753	790
繰延税金資産	93	88
支払承諾見返	1,389	1,475
貸倒引当金	9,222	8,163
資産の部合計	1,091,807	1,082,087
負債の部		
預金	6 1,015,322	6 1,012,067
借入金	6 2,433	6 2,389
外国為替	-	0
新株予約権付社債	10 2,965	10 2,965
その他負債	6 8,223	6 4,485
賞与引当金	437	425
退職給付に係る負債	426	415
役員退職慰労引当金	17	19
役員株式給付引当金	25	54
睡眠預金払戻損失引当金	110	134
偶発損失引当金	211	136
繰延税金負債	3,659	2,490
支払承諾	1,389	1,475
負債の部合計	1,035,223	1,027,059

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,722	9,722
利益剰余金	22,558	23,930
自己株式	845	813
株主資本合計	44,452	45,857
その他有価証券評価差額金	11,538	8,533
退職給付に係る調整累計額	88	140
その他の包括利益累計額合計	11,626	8,673
新株予約権	126	105
非支配株主持分	379	391
純資産の部合計	56,584	55,028
負債及び純資産の部合計	1,091,807	1,082,087

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	22,893	23,547
資金運用収益	14,074	12,794
貸出金利息	9,391	8,802
有価証券利息配当金	4,637	3,961
コールローン利息及び買入手形利息	4	3
預け金利息	39	26
その他の受入利息	1	1
役務取引等収益	1,071	1,048
その他業務収益	6,773	6,275
その他経常収益	974	3,428
償却債権取立益	19	0
その他の経常収益	955	3,427
経常費用	19,433	20,750
資金調達費用	747	410
預金利息	591	331
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	32	24
社債利息	68	-
その他の支払利息	55	54
役務取引等費用	1,491	1,554
その他業務費用	4,756	6,590
営業経費	¹ 11,700	¹ 11,416
その他経常費用	737	779
貸倒引当金繰入額	421	483
その他の経常費用	² 316	² 295
経常利益	3,460	2,796
特別損失	300	385
固定資産処分損	15	30
減損損失	³ 284	³ 354
税金等調整前当期純利益	3,159	2,411
法人税、住民税及び事業税	1,044	431
法人税等調整額	146	87
法人税等合計	897	518
当期純利益	2,262	1,892
非支配株主に帰属する当期純利益	22	13
親会社株主に帰属する当期純利益	2,239	1,879

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	2,262	1,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,006	3,004
退職給付に係る調整額	21	52
その他の包括利益合計	1 4,985	1 2,952
包括利益	2,723	1,059
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,745	1,072
非支配株主に係る包括利益	22	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,016	9,680	20,884	863	42,716
当期変動額					
新株の発行	1	1			2
剰余金の配当			494		494
親会社株主に帰属する当期純利益			2,239		2,239
自己株式の取得				202	202
自己株式の処分			71	221	150
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		41			41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1	42	1,674	18	1,735
当期末残高	13,017	9,722	22,558	845	44,452

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,544	66	16,611	118	468	59,915
当期変動額						
新株の発行						2
剰余金の配当						494
親会社株主に帰属する当期純利益						2,239
自己株式の取得						202
自己株式の処分						150
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,006	21	4,985	7	89	5,067
当期変動額合計	5,006	21	4,985	7	89	3,331
当期末残高	11,538	88	11,626	126	379	56,584

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,017	9,722	22,558	845	44,452
当期変動額					
剰余金の配当			495		495
親会社株主に帰属する当期純利益			1,879		1,879
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			11	35	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,372	32	1,404
当期末残高	13,017	9,722	23,930	813	45,857

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,538	88	11,626	126	379	56,584
当期変動額						
剰余金の配当						495
親会社株主に帰属する当期純利益						1,879
自己株式の取得						3
自己株式の処分						23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,004	52	2,952	20	12	2,960
当期変動額合計	3,004	52	2,952	20	12	1,556
当期末残高	8,533	140	8,673	105	391	55,028

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,159	2,411
減価償却費	1,075	898
減損損失	284	354
貸倒引当金の増減()	298	1,058
賞与引当金の増減額(は減少)	26	11
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	99	42
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	2
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	25	29
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	28	23
偶発損失引当金の増減()	15	75
資金運用収益	14,074	12,794
資金調達費用	747	410
有価証券関係損益()	1,845	1,999
為替差損益(は益)	5	3
固定資産処分損益(は益)	15	30
貸出金の純増()減	8,046	9,996
預金の純増減()	8,635	3,255
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	739	43
コールローン等の純増()減	21,000	35,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,449	6,178
外国為替(資産)の純増()減	231	185
外国為替(負債)の純増減()	-	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	177	413
資金運用による収入	13,994	13,161
資金調達による支出	1,273	657
その他	2,903	10,125
小計	4,770	6,770
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	429	1,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,200	5,505
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	62,263	98,707
有価証券の売却による収入	39,766	53,578
有価証券の償還による収入	37,745	41,093
有形固定資産の取得による支出	630	266
有形固定資産の除却による支出	42	14
無形固定資産の取得による支出	170	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,404	4,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	5,300	-
リース債務の返済による支出	9	10
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	69	-
配当金の支払額	495	495
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	202	3
自己株式の売却による収入	150	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,928	506
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,280	573
現金及び現金同等物の期首残高	31,750	35,030
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,030	1 35,604

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社2社

長野カード株式会社、株式会社ながぎんリース

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 10年~50年

その他 : 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法
により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当連結会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

当行は、取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度146百万円、74,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	903百万円	793百万円
延滞債権額	17,857百万円	17,140百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,552百万円	1,314百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	20,312百万円	19,249百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
4,432百万円	5,052百万円

- 6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	15,262百万円	14,419百万円
リース債権及びリース投資資産	1,387百万円	927百万円
計	16,652百万円	15,348百万円

担保資産に対応する債務

預金	466百万円	416百万円
借入金	1,978百万円	1,525百万円
その他負債	229百万円	342百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	14,729百万円	8,389百万円
その他資産	百万円	7,333百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
保証金	172百万円	175百万円

- 7 当座借越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	61,283百万円	62,875百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	43,820百万円	45,641百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	11,471百万円	11,651百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	564百万円	564百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 10 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付新株予約権付社債	2,965百万円	2,965百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
926百万円	1,129百万円

(連結損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・手当	5,662百万円	5,610百万円
事務委託費	1,403百万円	1,408百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸出金償却	10百万円	27百万円
株式等償却	45百万円	51百万円
債権売却損	66百万円	124百万円

3 減損損失

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗等4か所	土地	259百万円
		建物	20百万円
		動産	0百万円
		権利金等	4百万円
		計	284百万円
合計		土地	259百万円
		建物	20百万円
		動産	0百万円
		権利金等	4百万円
		計	284百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。また、連結される子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額及び使用価値であります。正味売却価額は、当行の担保評価基準等にて合理的に算定しております。また、使用価値の算出に用いた割引率は、1.06%であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗等6か所	土地	323百万円
		建物	31百万円
		計	354百万円
合計		土地	323百万円
		建物	31百万円
		計	354百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。また、連結される子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額及び使用価値であります。正味売却価額は、当行の担保評価基準等にて合理的に算定しております。また、使用価値の算出に用いた割引率は、1.06%であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,929	2,328
組替調整額	2,356	1,951
税効果調整前	7,286	4,280
税効果額	2,280	1,275
その他有価証券評価差額金	5,006	3,004
退職給付に係る調整額		
当期発生額	40	99
組替調整額	10	24
税効果調整前	30	75
税効果額	9	22
退職給付に係る調整額	21	52
その他の包括利益合計	4,985	2,952

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	92,578	1	83,320	9,258	(注) 1、2
自己株式					
普通株式	2,990	797	3,462	325	(注) 3、4、5

- (注) 1 普通株式の発行済株式数の増加1千株は、新株予約権付社債の権利行使によるものであります。
 2 普通株式の発行済株式数の減少83,320千株は、平成28年6月24日開催の第57期定時株主総会決議により平成28年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施したことによるものであります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の増加797千株は、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加6千株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の取得による増加765千株、株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加1千株、自己株式立会外買付取引(T o S T N e t - 3)での買付けによる増加24千株であります。
 4 普通株式の自己株式の株式数の減少3,462千株は、株式併合前に行った買増制度による単元未満株式の処分による減少0千株、第三者割当による自己株式の処分(資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)を割当先とする第三者割当)による減少765千株、株式併合による減少2,696千株であります。
 5 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式76千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					126	
	合計					126	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	268	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	225	2.50	平成28年9月30日	平成28年12月12日

- (注) 1 平成28年11月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。
 2 平成28年11月11日取締役会決議に基づく1株当たり配当額は、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日定 時株主総会	普通株式	270	その他利益剰余金	30.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月27日

- (注) 1 平成29年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金2百万円が含まれております。
 2 平成28年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施したため、当該株式併合の影響を考慮した金額である株式併合後の1株当たり配当額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,258			9,258	
自己株式					
普通株式	325	1	13	314	(注) 1、2、3

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による1千株であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、新株予約権の行使による減少11千株及び株式給付信託(BBT)の給付による減少1千株であります。
3 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式74千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					105	
合計						105	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月26日 定時株主総会	普通株式	270	30.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月27日
平成29年 11月10日 取締役会	普通株式	225	25.00	平成29年 9月30日	平成29年 12月11日

- (注) 1 平成29年 6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2 平成29年 11月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 6月26日定 時株主総会	普通株式	270	その他利益剰余金	30.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

- (注) 平成30年 6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	37,097百万円	43,849百万円
普通預け金	392百万円	573百万円
定期預け金	1,552百万円	7,552百万円
その他	122百万円	119百万円
現金及び現金同等物	35,030百万円	35,604百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
リース料債権部分	8,758	8,889
見積残存価額部分	18	22
受取利息相当額	949	961
リース投資資産	7,827	7,950

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度					
	(平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,534	1,027	626	261	84	49
リース投資資産	2,639	2,137	1,671	1,194	720	394

(単位：百万円)

	当連結会計年度					
	(平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,391	829	405	216	111	73
リース投資資産	2,680	2,215	1,738	1,234	728	290

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、為替業務及び有価証券投資などの銀行業務を中心とした金融サービス業務を行っております。公共性の高いこれらの銀行業務を行うにあたり、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たすこと」、「環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的成長を図ること」、「収益力の強化、リスク管理の徹底に努め、安定した収益および健全性の確保に努めること」などを経営計画の基本方針に掲げております。

当行グループの金融資産及び金融負債には、信用リスク、市場リスク(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク)、流動性リスク等があります。

当行グループは、貸出金(資産)の健全性を維持・向上させ、適正な収益の確保を図るため、適切な信用リスク管理に努めております。また、金融経済環境の変化により発生する市場リスク、流動性リスクを回避し、収益の安定的な確保を図るため、資産及び負債を総合的に管理(ALM)しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金及び有価証券であります。当行グループの貸出金は、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損害を被る信用リスクに晒されています。当行グループの貸出金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における貸出金のうち92%は長野県内での貸出金であります。このため、当行グループが主たる営業基盤としてある長野県の景気動向によっては、信用リスクが高まる可能性があります。また、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、不動産業・物品賃貸業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に变化が生じた場合には、信用リスクが高まる可能性があります。

当行グループの保有する有価証券は、債券、株式、外国債券及び投資信託などであり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的などで保有しております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び市場リスク(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等)に晒されています。

当行グループが保有する主な金融負債は、預金であります。当行グループの預金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先からの預金であり、当連結会計年度の連結決算日現在における預金のうち98%は長野県内での預金であります。預金は、金利リスク及び流動性リスク(資金繰りリスク)に晒されています。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。当行グループは、外貨建債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を行っており、また、固定金利の貸出金等について将来の市場金利の変動による影響を一定の範囲に限定する目的で、金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引については、デリバティブ取引を利用して、貸出金利息等をヘッジ対象とするヘッジ取引を行っておりますが、このヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っており、特例の要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を行っております。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場価格の変動によって発生する市場リスクや、契約相手先に対する信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき信用リスクを管理しております。信用リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 信用リスクに関する事項を協議するため、信用リスク委員会を設置し、信用リスク委員会規程に基づき信用リスク委員会を運営しております。

ロ 信用リスク管理の担当部署を融資統括部及び証券国際部とし、管理部門を融資統括部としております。

ハ 信用リスクを適切に管理するため、営業推進部門と信用リスク管理部門を分離するほか、与信監査部門による与信管理状況の監査を実施して、相互牽制機能を確保する体制としております。

ニ 貸出金等の信用供与について、大口と信先管理、業種別と信管理、地域別と信管理の手法により、与信ポートフォリオ管理を行っており、与信ポートフォリオ管理について定期的に信用リスク委員会に報告しております。

ホ 信用リスクを的確に評価・計測するため、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに照らして適切な信用格付を実施しております。また、信用格付に基づいた、信用リスク計測モデルにより、定期的に信用リスク量を計測、把握し、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を実施しております。

ヘ デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、一定以上の格付を持つ金融機関との取引としております。

市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき市場リスクを管理しております。市場リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 市場リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。

ロ ALM委員会では、金利及び為替予測に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項(BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等)、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。

ハ 市場リスク管理の担当部署を証券国際部、営業統括部とし、管理部門を証券国際部としております。

ニ 市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理部門である証券国際部を、市場担当(フロントオフィス)、事務管理担当(バックオフィス)、市場リスク管理担当(部内ミドル)に職責を分離し、また総合企画部リスク管理課をミドルオフィスとして相互牽制機能を確保する体制としております。

ホ 市場リスク管理部門は、市場リスク管理方針に基づき、当行の内部環境(リスク・プロファイル、限度額の使用状況等)や外部環境(経済、市場等)の状況に照らし、市場リスクの状況を適切な頻度でモニタリングし、取締役会等へ報告しております。

ヘ デリバティブ取引については、その利用目的及び種類等をリスク管理規程に定め、また、取引限度額、取引手続き等を制定の上、当該取引を行っております。また、デリバティブ取引の契約は、ALM委員会において策定された基本方針等に基づき行っており、その結果は、毎月行われるALM委員会に報告することとしております。

ト 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、当行の「有価証券」、「貸出金」及び「預金」であります。当行では、金融商品の市場リスク量(VaR)の算定にあたっては、分散・共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年間)を採用しております。また、流動性預金については、実質的な資金滞留期間を考慮した実態に見合うリスク量を算定するために、コア預金(一定期間の要求払預金残高及び金利推移に基づき長期間滞留すると推定される預金)を内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、市場リスク(VaR)の算定を行っております。

平成30年3月31日現在、当行の市場リスク量(VaR)は、全体で14,760百万円(前連結会計年度末14,802百万円)となっております。なお、当行では、モデルにより算出するVaRの妥当性を検証するためのバック・テストングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 流動性リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。

ロ ALM委員会では、資金の運用及び調達に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項(BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等)、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。

ハ 流動性リスク管理の担当部署を総合企画部、証券国際部とし、管理部門を総合企画部としております。

ニ 流動性リスクを適切に管理するため、資金繰り管理部門を証券国際部、流動性リスク管理部門を総合企画部、リスク監査部門を監査部と明確に区分し、相互牽制機能を確保する体制としております。

ホ 流動性リスク管理部門は、流動性リスク管理方針に基づき、資金繰り管理部門からの報告、リスク・プロフィール等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、それらの動向について継続的にモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	37,097	37,102	4
(2) コールローン及び買入手形	65,000	65,000	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券			
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	9,816	9,894	78
その他有価証券	378,260	378,260	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	578,568 8,959		
	569,608	572,313	2,705
(6) 外国為替	790	790	
資産計	1,060,572	1,063,361	2,788
(1) 預金	1,015,322	1,015,408	86
(2) 譲渡性預金			
(3) 借入金	2,433	2,437	4
(4) 新株予約権付社債	2,965	2,994	29
負債計	1,020,721	1,020,841	119
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	43,849	43,849	
(2) コールローン及び買入手形	30,000	30,000	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券			
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	15,844	15,962	118
その他有価証券	370,823	370,823	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	588,564 7,948		
	580,616	583,316	2,700
(6) 外国為替	604	604	
資産計	1,041,737	1,044,556	2,818
(1) 預金	1,012,067	1,012,135	68
(2) 譲渡性預金			
(3) 借入金	2,389	2,388	1
(4) 新株予約権付社債	2,965	3,113	148
負債計	1,017,422	1,017,637	214
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 新株予約権付社債

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	894	985
その他の証券(*3)	172	399
合計	1,067	1,385

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について45百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(*3) その他の証券のうち、組成財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	23,953				1,000
コールローン及び買入手形	65,000				
有価証券	22,110	39,766	115,412	85,339	87,952
満期保有目的の債券	137	337	260	11	9,069
うち国債					
地方債					
社債	137	337	260	11	7,069
その他					2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	21,972	39,428	115,152	85,327	78,883
うち国債	4,000	4,200	43,100	20,200	10,000
地方債	561	9,230	21,136	18,883	17,078
社債	8,921	21,415	31,149	33,950	5,703
その他	8,490	4,583	19,767	12,294	46,101
貸出金(*)	93,643	97,859	71,532	61,282	191,041
外国為替	790				
合計	205,497	137,626	186,945	146,621	279,994

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,760百万円(個別貸倒引当金控除前)、期間の定めのないもの44,447百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	32,132				
コールローン及び買入手形	30,000				
有価証券	23,910	47,451	101,995	41,904	133,791
満期保有目的の債券	191	396	368	22	14,865
うち国債					
地方債					
社債	191	396	368	22	12,865
その他					2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	23,719	47,054	101,626	41,882	118,926
うち国債	3,200	10,000	43,900	9,400	10,000
地方債	4,229	11,400	18,178	9,799	53,737
社債	15,790	13,661	30,786	9,900	4,974
その他	500	11,993	8,761	12,783	50,214
貸出金(*)	95,511	96,587	76,014	65,040	192,279
外国為替	604				
合計	182,159	144,038	178,010	106,944	326,070

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない117,934百万円(個別貸倒引当金控除前)、期間の定めのないもの45,197百万円は含めておりません。

(注4)社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	817,477	192,846	4,998		
譲渡性預金					
借入金	1,692	684	52	2	1
新株予約権付社債			2,965		
合計	819,170	193,530	8,016	2	1

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	847,538	159,380	5,149		
譲渡性預金					
借入金	1,605	579	202	2	
新株予約権付社債		2,965			
合計	849,143	162,924	5,351	2	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)		

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	7,252	7,408	156
	その他			
	小計	7,252	7,408	156
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	564	562	1
	その他	2,000	1,922	77
	小計	2,564	2,485	78
合計		9,816	9,894	78

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	13,292	13,484	191
	その他			
	小計	13,292	13,484	191
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	551	550	1
	その他	2,000	1,927	72
	小計	2,551	2,478	73
合計		15,844	15,962	118

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,730	8,074	6,656
	債券	245,511	235,263	10,247
	国債	82,696	77,863	4,833
	地方債	61,674	59,067	2,607
	社債	101,140	98,332	2,807
	その他	39,346	36,937	2,409
	小計	299,588	280,275	19,313
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	959	1,097	138
	債券	14,759	14,976	217
	国債	4,363	4,515	151
	地方債	7,763	7,785	21
	社債	2,631	2,675	43
	その他	62,953	65,567	2,614
	小計	78,671	81,641	2,969
合計		378,260	361,916	16,343

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,821	8,284	5,536
	債券	213,415	206,155	7,260
	国債	77,116	73,155	3,960
	地方債	61,856	60,209	1,647
	社債	74,442	72,790	1,651
	その他	38,293	36,614	1,678
	小計	265,530	251,055	14,474
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,760	2,925	164
	債券	43,437	43,606	168
	国債	3,983	4,014	31
	地方債	37,123	37,258	135
	社債	2,330	2,332	1
	その他	59,094	61,172	2,077
	小計	105,292	107,704	2,411
合計		370,823	358,759	12,063

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	393	71	12
債券	33,653	1,515	39
国債	33,529	1,515	
地方債	63		
社債	60		39
その他	5,719	511	
合計	39,766	2,098	51

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,479	2,819	17
債券	29,463	1,084	210
国債	4,640	81	
地方債	10,203	505	
社債	14,619	498	210
その他	22,132	302	1,926
合計	56,075	4,206	2,154

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、156百万円(うち債券156百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、43百万円(うち株式43百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未滿下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未滿の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	16,343
その他有価証券	16,343
()繰延税金負債	4,805
その他有価証券評価差額金	11,538

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	12,063
その他有価証券	12,063
()繰延税金負債	3,530
その他有価証券評価差額金	8,533

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	21		0	0
	買建	28		0	0
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	88		0	0
	買建	52		0	0
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	261	261	(注)
合計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	161	120	(注)
合計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、確定給付企業年金制度(規約型)を採用しており、退職給付算定基準給与と勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

非積立型の確定給付制度は、退職一時金制度を採用しており、勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度の内枠として、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

連結子会社の有する退職一時金制度(非積立型)については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,025	3,176
勤務費用	210	206
利息費用	24	26
数理計算上の差異の発生額	30	19
退職給付の支払額	114	155
過去勤務費用の発生額 その他		
退職給付債務の期末残高	3,176	3,234

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
年金資産の期首残高	3,222	3,503
期待運用収益	96	70
数理計算上の差異の発生額	70	80
事業主からの拠出額	217	99
退職給付の支払額	104	144
その他		
年金資産の期末残高	3,503	3,608

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,750	2,818
年金資産	3,503	3,608
	753	790
非積立型制度の退職給付債務	426	415
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327	374
退職給付に係る負債	426	415
退職給付に係る資産	753	790
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327	374

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
勤務費用	210	206
利息費用	24	26
期待運用収益	96	70
数理計算上の差異の費用処理額	18	21
過去勤務費用の費用処理額	29	3
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	128	138

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
過去勤務費用	29	3
数理計算上の差異	59	78
その他		
合計	30	75

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
未認識過去勤務費用	3	0
未認識数理計算上の差異	122	201
その他		
合計	126	201

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
債券	38%	45%
株式	43%	37%
一般勘定	16%	15%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
割引率	0.8% ~ 1.0%	0.8% ~ 1.0%
長期期待運用収益率	3.0%	2.0%
予想昇給率	3.4%	3.4%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37百万円、当連結会計年度39百万円でありま

す。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業経費	7百万円	百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)9名	当行取締役(社外取締役を除く)9名	当行取締役(社外取締役を除く)9名	当行取締役(社外取締役を除く)7名	当行取締役(社外取締役を除く)7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 11,600株	普通株式 17,600株	普通株式 17,400株	普通株式 17,800株	普通株式 14,300株
付与日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成23年7月29日	平成24年7月27日	平成25年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成21年7月31日～平成46年7月30日	平成22年7月31日～平成47年7月30日	平成23年7月30日～平成48年7月29日	平成24年7月28日～平成49年7月27日	平成25年7月30日～平成50年7月29日

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)7名	当行取締役(社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,300株	普通株式 13,700株
付与日	平成26年7月30日	平成27年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月31日～平成51年7月30日	平成27年8月1日～平成52年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプ ション	平成22年 ストック・オプ ション	平成23年 ストック・オプ ション	平成24年 ストック・オプ ション	平成25年 ストック・オプ ション
権利確定前					
前連結会計年度末	2,700株	8,300株	8,200株	14,200株	11,900株
付与					
失効					
権利確定	400株	500株	500株	3,000株	2,400株
未確定残	2,300株	7,800株	7,700株	11,200株	9,500株
権利確定後					
前連結会計年度末					
権利確定	400株	500株	500株	3,000株	2,400株
権利行使	400株	500株	500株	3,000株	2,400株
失効					
未行使残					

	平成26年 ストック・オプ ション	平成27年 ストック・オプ ション
権利確定前		
前連結会計年度末	12,700株	13,700株
付与		
失効		
権利確定	2,600株	2,200株
未確定残	10,100株	11,500株
権利確定後		
前連結会計年度末		
権利確定	2,600株	2,200株
権利行使	2,600株	2,200株
失効		
未行使残		

(注) 平成28年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年 ストック・オ プション	平成22年 ストック・オ プション	平成23年 ストック・オ プション	平成24年 ストック・オ プション	平成25年 ストック・オ プション	平成26年 ストック・オ プション	平成27年 ストック・オ プション
権利行使価格	10円						
行使時平均株価	1,985円						
付与日における公正な評価単価	2,130円	1,590円	1,630円	1,370円	1,690円	1,880円	2,210円

(注) 1株あたりに換算して記載しております。なお、平成28年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による影響を反映した金額を記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションは該当ありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	124百万円	128百万円
貸倒引当金	2,708百万円	2,398百万円
減価償却費	115百万円	113百万円
有価証券評価損	350百万円	311百万円
リース債務	222百万円	219百万円
その他	720百万円	751百万円
繰延税金資産小計	4,242百万円	3,922百万円
評価性引当額	2,560百万円	2,341百万円
繰延税金資産合計	1,682百万円	1,580百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,805百万円	3,530百万円
退職給付に係る資産	185百万円	180百万円
リース資産	214百万円	206百万円
その他	43百万円	65百万円
繰延税金負債合計	5,249百万円	3,982百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,566百万円	2,401百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7 %	30.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.7 %	0.9 %
受取配当金等永久に益金に算 入されない項目	0.8 %	1.1 %
評価性引当額	2.9 %	9.1 %
その他	0.7 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.4 %	21.5 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗又は店舗外現金自動設備の一部は、設置の際に土地所有者等との不動産賃貸借契約等を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は6年から40年、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回り0.5%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度

当連結会計年度

	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	125百万円	109百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	0百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	17百万円	百万円
期末残高	109百万円	111百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社のサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。なお、「銀行業務」には、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている子会社の信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業務」は、子会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	17,907	5,008	22,915	22	22,893
セグメント間の内部 経常収益	92	274	366	366	
計	18,000	5,282	23,282	389	22,893
セグメント利益	3,298	163	3,462	2	3,460
セグメント資産	1,087,416	11,917	1,099,333	7,525	1,091,807
セグメント負債	1,032,338	9,725	1,042,063	6,840	1,035,223
その他の項目					
減価償却費	1,011	64	1,075		1,075
資金運用収益	14,154	0	14,154	80	14,074
資金調達費用	744	104	849	101	747
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	799	1	801		801

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 22百万円は、リース業務の貸倒引当金戻入額であります。
- (2) セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額 7,525百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額 6,840百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額 80百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 101百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	18,680	4,866	23,547		23,547
セグメント間の内部 経常収益	90	280	370	370	
計	18,771	5,146	23,918	370	23,547
セグメント利益	2,675	124	2,800	3	2,796
セグメント資産	1,078,625	12,426	1,091,052	8,964	1,082,087
セグメント負債	1,025,377	9,961	1,035,338	8,279	1,027,059
その他の項目					
減価償却費	834	63	898		898
資金運用収益	12,873	0	12,873	78	12,794
資金調達費用	415	94	510	100	410
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	375	2	377		377

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 8,964百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)セグメント負債の調整額 8,279百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金運用収益の調整額 78百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5)資金調達費用の調整額 100百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,507	6,748	4,842	1,794	22,893

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,898	8,179	4,720	1,747	23,547

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	284		284

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	354		354

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報に記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	6,277円60銭	6,096円48銭
1株当たり当期純利益	250円11銭	210円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	212円50銭	178円72銭

- (注) 1 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、当連結会計年度末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めてあります。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてあります。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度末76千株、当連結会計年度末74千株であります。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度76千株、当連結会計年度75千株であります。
- 3 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- (1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	56,584	55,028
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	505	497
(うち新株予約権)	百万円	126	105
(うち非支配株主持分)	百万円	379	391
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	56,079	54,530
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	8,933	8,944

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,239	1,879
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	2,239	1,879
普通株式の期中平均株式数	千株	8,956	8,942
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	1,585	1,576
うち新株予約権	千株	71	63
うち新株予約権社債	千株	1,513	1,512
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	120%コールオプション条 項付第1回転換社債型新 株予約権付社債(劣後特約 付)	平成26年 3月17日	2,965	2,965	0.00	なし	平成33年 4月30日
合計			2,965	2,965			

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行 使期間	新株予約権の 発行価額(円)	株式の発行価 格(円)	発行価額の総 額(百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発 行した株式の 発行価額の総 額(百万円)
平成26.4.1~ 平成33.4.27	無償	1,960	3,000	普通株式	100	35

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は社債の額面金額とします。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)				2,965	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,433	2,389	0.49	
再割引手形				
借入金	2,433	2,389	0.49	平成30年4月~ 平成36年4月
リース債務	885	827		平成30年4月~ 平成54年4月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、利息相当額を定額法及び利息法により各連結会計年度に配分しているため「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,605	407	171	121	81
リース債務 (百万円)	57	53	29	16	16

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	5,590	10,789	16,198	23,547
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	819	1,537	2,606	2,411
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	562	1,476	1,880	1,879
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	62.97	165.13	210.27	210.22

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	62.97	102.13	45.14	0.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	37,090	43,829
現金	12,143	11,716
預け金	7 24,947	7 32,113
コールローン	65,000	30,000
有価証券	7 390,171	7 389,080
国債	87,060	81,100
地方債	69,438	98,980
社債	11 111,588	11 90,616
株式	1 17,612	1 18,595
その他の証券	104,471	99,787
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 12 585,445	2, 3, 4, 5, 8 596,118
割引手形	6 4,432	6 5,052
手形貸付	36,140	35,821
証書貸付	495,773	504,661
当座貸越	49,098	50,582
外国為替	790	604
外国他店預け	746	583
取立外国為替	43	21
その他資産	3,200	13,165
前払費用	50	53
未収収益	1,016	938
金融派生商品	0	0
その他の資産	7 2,133	7 12,172
有形固定資産	9 10,691	9 10,006
建物	2,881	2,790
土地	6,005	5,682
リース資産	1,322	1,132
建設仮勘定	10	-
その他の有形固定資産	470	401
無形固定資産	990	799
ソフトウェア	731	553
リース資産	36	23
その他の無形固定資産	223	222
前払年金費用	607	591
支払承諾見返	1,389	1,475
貸倒引当金	8,902	7,880
資産の部合計	1,086,474	1,077,791

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,015,963	7 1,013,844
当座預金	32,835	35,399
普通預金	286,206	312,453
貯蓄預金	12,522	12,564
通知預金	10,918	6,984
定期預金	665,254	638,341
定期積金	6,577	6,711
その他の預金	1,649	1,388
借入金	7 1,294	7 1,093
借入金	1,294	1,093
外国為替	-	0
未払外国為替	-	0
新株予約権付社債	10 2,965	10 2,965
その他負債	7 6,526	7 3,013
未払法人税等	719	-
未払費用	676	432
前受収益	269	239
従業員預り金	229	245
給付補填備金	0	0
金融派生商品	-	0
リース債務	1,385	1,200
資産除去債務	109	111
その他の負債	3,136	784
賞与引当金	424	413
退職給付引当金	385	395
役員株式給付引当金	25	54
睡眠預金払戻損失引当金	110	134
偶発損失引当金	211	136
繰延税金負債	3,621	2,428
支払承諾	1,389	1,475
負債の部合計	1,032,918	1,025,954
純資産の部		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,681	9,681
資本準備金	9,681	9,681
利益剰余金	20,039	21,312
利益準備金	3,426	3,426
その他利益剰余金	16,613	17,886
別途積立金	5,997	5,997
繰越利益剰余金	10,615	11,888
自己株式	845	813
株主資本合計	41,891	43,197
その他有価証券評価差額金	11,538	8,533
評価・換算差額等合計	11,538	8,533
新株予約権	126	105
純資産の部合計	53,556	51,836
負債及び純資産の部合計	1,086,474	1,077,791

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	17,709	18,481
資金運用収益	14,109	12,828
貸出金利息	9,421	8,830
有価証券利息配当金	4,643	3,966
コールローン利息	4	3
預け金利息	39	26
その他の受入利息	1	1
役務取引等収益	1,091	1,068
受入為替手数料	458	432
その他の役務収益	633	635
その他業務収益	1,533	1,156
外国為替売買益	17	21
国債等債券売却益	1,515	1,135
その他経常収益	974	3,427
償却債権取立益	19	0
株式等売却益	583	3,070
その他の経常収益	372	357
経常費用	14,430	15,835
資金調達費用	739	410
預金利息	591	331
コールマネー利息	0	0
借入金利息	0	0
社債利息	68	-
その他の支払利息	79	79
役務取引等費用	1,543	1,606
支払為替手数料	97	105
その他の役務費用	1,446	1,500
その他業務費用	196	2,137
国債等債券売却損	39	2,137
国債等債券償却	156	-
営業経費	11,232	10,945
その他経常費用	717	735
貸倒引当金繰入額	417	458
貸出金償却	-	16
株式等売却損	12	17
株式等償却	45	51
その他の経常費用	243	192
経常利益	3,278	2,645

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特別損失	300	385
固定資産処分損	15	30
減損損失	284	354
税引前当期純利益	2,978	2,260
法人税、住民税及び事業税	991	396
法人税等調整額	137	82
法人税等合計	854	479
当期純利益	2,123	1,781

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,016	9,680	9,680	3,327	5,997	9,155	18,480
当期変動額							
新株の発行	1	1	1				
剰余金の配当				98		593	494
当期純利益						2,123	2,123
自己株式の取得							
自己株式の処分						71	71
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1	1	1	98	-	1,459	1,558
当期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	10,615	20,039

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	863	40,313	16,544	16,544	118	56,976
当期変動額						
新株の発行		2				2
剰余金の配当		494				494
当期純利益		2,123				2,123
自己株式の取得	202	202				202
自己株式の処分	221	150				150
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			5,006	5,006	7	4,998
当期変動額合計	18	1,578	5,006	5,006	7	3,420
当期末残高	845	41,891	11,538	11,538	126	53,556

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	10,615	20,039
当期変動額							
剰余金の配当						495	495
当期純利益						1,781	1,781
自己株式の取得							
自己株式の処分						11	11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,273	1,273
当期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	11,888	21,312

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	845	41,891	11,538	11,538	126	53,556
当期変動額						
剰余金の配当		495				495
当期純利益		1,781				1,781
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	35	23				23
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			3,004	3,004	20	3,025
当期変動額合計	32	1,305	3,004	3,004	20	1,719
当期末残高	813	43,197	8,533	8,533	105	51,836

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：10年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当行は、取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式および当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度146百万円、74,800株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	1,027百万円	1,027百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	858百万円	757百万円
延滞債権額	17,627百万円	16,941百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,552百万円	1,314百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	20,038百万円	19,014百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	4,432百万円	5,052百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	15,262百万円	14,419百万円
計	15,264百万円	14,421百万円

担保資産に対応する債務

預金	466百万円	416百万円
借入金	1,277百万円	1,079百万円
その他負債	229百万円	245百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	14,729百万円	8,389百万円
その他資産	百万円	7,333百万円

子会社の借入金等の担保は該当ありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	172百万円	175百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	58,740百万円	59,883百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	47,229百万円	48,280百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	564百万円	564百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 10 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付新株予約権付社債	2,965百万円	2,965百万円

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	926百万円	1,129百万円

- 12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	5百万円	百万円

(損益計算書関係)

- 1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料・手当	5,443百万円	5,396百万円
事務委託費	1,305百万円	1,308百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額1,027百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額1,027百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,634百万円	2,340百万円
退職給付引当金	117百万円	120百万円
減価償却費	115百万円	113百万円
有価証券評価損	350百万円	311百万円
子会社株式	70百万円	70百万円
リース債務	222百万円	219百万円
その他	611百万円	638百万円
繰延税金資産小計	4,122百万円	3,815百万円
評価性引当額	2,533百万円	2,322百万円
繰延税金資産合計	1,589百万円	1,492百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,805百万円	3,530百万円
前払年金費用	185百万円	180百万円
リース資産	214百万円	206百万円
その他	4百万円	4百万円
繰延税金負債合計	5,210百万円	3,921百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,621百万円	2,428百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	1.2%
評価性引当額	2.5%	9.4%
その他	0.6%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	21.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,219	146	262 (31)	11,102	8,312	191	2,790
土地	6,005		323 (323)	5,682			5,682
リース資産	1,660	3	57	1,606	473	192	1,132
建設仮勘定	10	15	26				
その他の有形固定資産	2,970	104	131	2,943	2,541	172	401
有形固定資産計	21,867	269	801 (354)	21,335	11,328	556	10,006
無形固定資産							
ソフトウェア				2,548	1,995	258	553
リース資産				74	51	12	23
その他の無形固定資産				291	68	0	222
無形固定資産計				2,914	2,115	272	799
その他				248	155	42	92

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産及びその他の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,902	7,880	1,479	7,422	7,880
一般貸倒引当金	2,571	2,042		2,571	2,042
個別貸倒引当金	6,330	5,837	1,479	4,851	5,837
役員株式給付引当金	25	34	5		54
賞与引当金	424	413	424		413
睡眠預金払戻損失引当金	110	134	17	92	134
偶発損失引当金	211	136		211	136
計	9,674	8,598	1,927	7,727	8,618

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	719	389	1,104	3	
未払法人税及び 住民税	489	234	720	3	
未払事業税	229	155	384	0	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
売渡受付停止期間	剰余金の配当の基準日の10営業日前から剰余金の配当の基準日まで
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、長野県において発行する信濃毎日新聞及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.naganobank.co.jp/
株主に対する特典	基準日において100株以上所有の株主に対し、株主優遇定期預金を取扱っております。

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式を有する株主が、その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第59期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月9日関東財務局長に提出。

第59期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月27日関東財務局長に提出。

第59期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成29年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年7月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社長野銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社長野銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富田 哲 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長野銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。